

---

平成21年第9回大和町議会定例会会議録

---

平成21年12月8日（火曜日）

---

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鷓 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日出子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大須賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	保健福祉課長	瀬戸 善春 君
副 町 長	千坂 正志 君	産業振興課長	庄司 正巳 君
教 育 長	堀籠 美子 君	都市建設課長	高橋 久 君
代表監査委員	三浦 春喜 君	上下水道課長	渋谷 久一 君
総務 まちづくり 課長	遠藤 幸則 君	会計管理者兼 会計課長	浅野 雅勝 君
財 政 課 長	千坂 賢一 君	教育総務課長	織田 誠二 君
税 務 課 参 事	森 茂 君	生涯学習課長	八島 勇幸 君
町 民 課 長	瀬戸 啓一 君	総務課 まちづくり 対策官	千葉 恵右 君
環境生活課長	高橋 完 君	産業振興課 企業誘致 策官	浅井 茂 君

事務局出席者

議会事務局長	伊藤 眞也	主 査	藤原 孝義
班 長	瀬戸 正志		

## 議事日程

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

日程第 2 「会期の決定について」

「諸般の報告」

「町長あいさつ」

日程第 3 「一般質問」

- ・堀 籠 日出子 議員
- ・中 山 和 広 議員
- ・平 渡 高 志 議員
- ・鶉 橋 浩 之 議員
- ・上 田 早 夫 議員
- ・堀 籠 英 雄 議員
- ・伊 藤 勝 議員
- ・桜 井 辰太郎 議員

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 （大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

少し定刻前ではありますが、おそろいでございますので、ただいまから平成21年第9回大和町議会定例会を開会します。

会議に先立ち、去る11月2日に開催されました宮城県文化の日表彰におきまして、大崎勝治副議長が長年の産業功勞により宮城県知事から表彰を受けられましたので、ご紹介をいたしますとともに、私議長が議会を代表しお祝いの言葉を申し上げます。

本日、平成21年12月の定例会の開催を迎え、議員各位のご臨席のもとに、去る11月2日に開催されました宮城県文化の日表彰式におきまして、大崎勝治副議長が産業功勞により宮城県知事から表彰されましたことに対

し、議会を代表いたしまして一言お祝いの言葉を申し上げます。

大崎副議長におかれましては、多年にわたり団体の役員として事業の推進に努め、地域商工業の振興・発展に寄与した功績に対し、宮城県知事より表彰の栄誉に浴されたのであります。このことは、本人はもとより、議会の名誉であります。ここに地域商工業の振興を図り、町政発展に寄与されましたご功績に対し、衷心より敬意と祝意を申し上げるものであります。

大崎副議長におかれましては、今後なお一層ご自愛の上、地方自治の限らない発展のためにご活躍されますことをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

まことにおめでとうございます。（拍手）

ここで、受賞されました大崎副議長より、お礼のごあいさつがあります。

副議長（大崎勝治君）

ただいまご紹介になりました11月2日文化の日に知事表彰を受けました。私にとっては身に余る光栄でございます。ただいま議長さんから過分なるお言葉をちょうだいいたしまして感激しているところでございます。

私も、商工会関係に所属しまして長い年月が過ぎたわけでございますけれども、さらには、議会議員として長くこの座に置かせていただいております。この受賞を契機に健康に留意をしながら、ますます大和町発展のために力を注ぐつもりでございますので、今後とも、なお一層皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願いを申し上げながら、措辞でございますけれども、一言御礼とさせていただきます。

きょうは大変ありがとうございます。（拍手）

議長（大須賀 啓君）

以上で受賞者の紹介を終わります。

おめでとうございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議長（大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番平渡高志君及び5番堀籠英雄君を指名します。

---

日程第2「会期の決定について」

議長（大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月11日までの4日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月11日までの4日間に決定いたしました。

---

「諸般の報告」

議長（大須賀 啓君）

諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しているとおります。ご了承ください。

「町長あいさつ」

議長（大須賀 啓君）

町長より招集のあいさつがあります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

第9回大和町議会定例会開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成21年第9回大和町議会定例会が開会され、平成21年度各種補正予算を初め、提出議案をご審議いただくに当たりまして、その概要をご説明申し上げますので、議員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

初めに、ただいま大須賀議長からご披露ございましたが、大崎副議長の宮城県知事からの産業功労表彰につきましては、第8回の臨時議会におきましてご紹介申し上げたところでございますが、改めて祝意を申し上げますのでございます。本当におめでとうございます。

次に、新庁舎建設の進捗状況についてでございますが、11月末の進捗率は59%となっており、当初工程へ回復し順調に進捗しているところでございます。現在は、1階間仕切り及び窓枠設置工事と一部外構工事に移行しております。

また、10月末で50%を超えた進捗となりましたことから、出来高検査を行いまして平成20年度からの繰り越し部分の確認、支払いの事務を進めることとしております。

今後は、関連する工事の発注、備品購入の事務に加え、移転計画の具体化と準備を進めることにしておりますので、今後ともご意見、ご支援をお願い申し上げます。

次に、新型インフルエンザ対策についてであります。予防接種ワクチンの確保、配布環境が整ってまいりましたことから、宮城県によりまず優先接種対象者指示に従い、チラシ第8号及びホームページ掲載によりお知らせ、周知を図っております。この中では、小学校1年生から3年生までについては前倒しでの接種内容となっており、小学生につきましては、医師会、特に黒川病院のご協力もいただき集団接種の方法を進めることになりました。また、受験生対策につきましても、現在協議を行っておるところでございます。

次に、企業進出についてでございますが、パナソニックEVエナジー株

式会社様につきましては、生産設備設置が終了いたしまして試験操業の段階となり、来年1月には製品出荷の予定であると伺っております。

また、東京エレクトロン株式会社様の新工場建設につきましては、昨年12月に着工の延期が発表されておりますが、本年4月以降受注が回復傾向にあること、半導体メーカーの在庫調整が進んだことを背景に、研究所機能を泉区の東京エレクトロン技術研修所に集約するとともに、今後、年度内の早い時期に工場建設着工時期の判断をしたいと、東会長の談話報道がございました。

また、新工場の機能につきましても、これまでの半導体製造用エッチング装置を基本としながらも、プラズマを活用した次世代技術であるRLSAを含んだ工場レイアウトの変更も検討しているとのことで、早期建設着工を期待するものでございます。

次に、平成22年度予算編成についてであります。現在、編成方針に基づく要求の財政課ヒアリング、調整等を行っているところでございます。

財政見通しにつきましては、8月の衆議院議員選挙結果によりまして政権交代となり、6月の「骨太の方針2009」や8月末の概算要求は白紙化となりまして、民主党主体の連立政権により概算要求の再提出、事業仕分け後の財務省査定並びに政府税制調査会の税制改正議論が継続中でございます。

加えて、11月末にはアラブ首長国連邦ドバイの政府系開発会社の融資償還延期要請に端を発しました金融の先行き不安から、急激な円高を含んだ世界的なドバイショックが発生し、マイナス幅の減少に転じた景気への影響懸念から、ますます状況把握が難しいものとなっております。

しかしながら、本町におけます必要事務・事業は予算措置の上、推進しなければならないもので、所管課内での優先性議論を行った上で見積もり要求を指示しているところでございます。

幸いにも、21年度で企業立地に関連する道路、上下水道等の環境整備が終了し、新庁舎建設事業も建設本体事業が終了の状況となります。

これらの状況を踏まえる中で、地方財政全体の歳入、歳出並びに財源措置状況を把握しながら、全体での優先性等を判断して編成する予定としております。



それでは、本日提出しております議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第88号は、暴力団の利益となる公の施設の使用等を制限し、住民生活の安全と平穩の確保、住民の福祉増進のため条例を新たに制定するもの。

議案第89号及び90号は、社会保険の保険料の延滞金利息軽減に係ります法改正に伴いまして、後期高齢者医療保険料、介護保険料についても同様に扱うため、一定期間遅延金利率を軽減するための改正を行うもの。

議案第91号は、本年10月に発生しました台風18号によります農業用施設災害復旧事業を分担金徴収対象に加える改正を行うもの。

議案第92号は、公営企業に係る道路占用料を免除としておりましたが、公営ガス事業者と民間ガス事業者との均衡を図るため、公営のガス事業者を徴収対象に改めるものでございます。

続きまして、議案第93号から議案第 103号までの補正予算関係についてご説明を申し上げます。

一般会計につきましては、4億 9,726万 5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算総額を98億 6,805万 1,000円とするものでございます。

また、債務負担行為の変更といたしまして戸籍総合システム賃貸借につきまして、死亡届に関連する埋葬・火葬許可及び浄斎場使用許可書作成が連動するシステム構成とするため、限度額の増額をお願いするものでございます。

それでは、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費は、新庁舎建設に係る備品購入につきまして、債務負担により執行してまいりましたが、工事との調整がある備品につきましては、年度内納入完了となりますので、歳出計上を行ったものでございます。

また、建設事業の大部分の発注契約が済みましたことから、全体事業費の見通し並びに最終の庁舎建設基金の充当見込みを立てることができる状況となりました。

新庁舎用地につきましては、一部を黒川地域土地開発公社資金により取得を行ってございましたが、庁舎用地としての使用が開始される中、町による取得が完了していない状況の解消について、国、県からの意見もあった

ところでございます。さらに、建設基金としての目的は建設事業への充当が前提でありますので、この機会に平成22年度まで取得完了することといたしました。

そのために、当初の 3,000万円に 1億 5,000万円を追加して、本年度は 1億 8,000万円の取得費とするものでございます。

衛生費は、水道事業会計に対する受水留保水量の解除に関連する大崎広域水道への原水料金の当初保留分を計上したものでございます。

農林水産業費は、相川堰電動排気弁等の補修工事費等について計上したものでございます。

土木費は、新庁舎北側用地を活用して交通ターミナルの整備を行うこととし、調査費の措置を行っておりましたが、今般、国から前倒し実施の意向照会がありましたことから、早期の整備は大和町の交通環境改善や交通時間距離の短縮、排ガス削減にも結びつくものであり、前倒しでの事業執行として計上したものであります。また、道路補修及び町営住宅修繕についても補正計上いたしております。

教育費は、スクールバス運行経費及び行事用借り上げバス経費について計上しております。

災害復旧費は、台風18号によります農地施設及び公共土木施設復旧経費を計上しております。

また、人件費計上科目につきましては、人事院勧告に沿った給与条例改正により、それぞれ所要経費について計上しております。

以上が、歳出の主なものでございますが、これらの経費に充てます財源といたしましては、国庫支出金 1億 2,873万 5,000円、基金繰入金 3億 852万 8,000円、繰越金 4,097万 2,000円、町債 1,650万円及び町税 1,000万円ほかをもって充てることといたしております。

次に、特別会計についてでございますが、国民健康保険事業勘定及び介護保険事業勘定特別会計は、保険給付費見込み額等により増額調整を、下水道事業特別会計はマンホールポンプの修繕経費を、宮床財産区特別会計は官行造林地の伐採分収収入及び森林総合研究所造林地の除伐費用等を、その他の会計につきましては人件費調整が主な内容となっております。

水道事業会計は大崎広域水道受水経費等を計上したものでございます。

議案第 104号は、学校給食費の未納について納入を求める訴えを提起するもの。

議案第 105号は、黒川地域行政事務組合の消防事務に要する経費の負担金算定方法を変更するためのものでございます。

なお、今会期中に契約案件 2 件を追加させていただく予定にしておりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

以上が今回提出しております議案の概要でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただき、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、あいさつといたしたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

---

### 日程第 3 「一般質問」

議長 （大須賀 啓君）

日程第 3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。8 番堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

皆さん、おはようございます。

通告しておりました 3 件について質問を行います。

1 件目は、高齢者を対象に肺炎球菌ワクチンを接種し、その接種に公費助成をいたし、医療費の削減を図ってはどうかという件でございます。

この件につきましては平成16年の 9 月に一般質問をしております。その時点でのワクチン接種への助成自治体は、全国で19自治体、県内では白石、蔵王、七ヶ宿の 3 自治体でありました。余り普及されてない状況でありました。しかし、現在は全国で 165自治体で実施しており、県内でも白石、蔵王、七ヶ宿に続いて、柴田町、登米市、仙台市、大衡村の 7 市町村となっております。

ことしは新型インフルエンザの流行で児童生徒や高齢者の多くが感染し、死に至った報告も出たところであります。特に、高齢者はインフルエ

ンザにかかると肺炎を併発しやすく、死亡率も高くなっております。肺炎球菌ワクチン接種は、日本では一生に1度だけ接種すれば後は接種する必要はないということで、免疫力の落ちる高齢者の接種が望ましいとされております。

肺炎は、がん、心臓病、脳血管疾患に次いで第4位の死亡原因となっており、年間に約11万人以上の方が肺炎で亡くなっております。高齢者の肺炎死亡を減らそうと肺炎球菌ワクチン接種に助成をしている自治体では、入院患者の減少で医療費の削減もなっているとの報告が出ております。

肺炎ワクチンの接種費用は7,000円から8,000円程度と高額であるため、個人で接種となると、なかなか接種率が上がらないのが現状であります。そこで、高齢者を対象に肺炎球菌ワクチン接種に助成をし、高齢者の肺炎重症化の抑制と医療費の削減を図ってはいかがでしょうか、町長のお考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

肺炎球菌ワクチン接種の公費助成に関するご質問でございました。

高齢者の方々がインフルエンザに感染した場合には肺炎を併発することも少なくなく、重症化し、さらには死亡に至ってしまうこともございます。肺炎につきましては、抗生物質や医療技術の向上により死亡率は減少してはいるものの、心臓病や呼吸器に慢性疾患のある高齢者の方々にとっては大変怖い病気になっております。

また、現在は、お話のとおり新型インフルエンザの流行も大変に懸念されておりますことから、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種を実施することにつきましては、肺炎併発による重症化への防止対策上重要な役割を果たすものと思っておるところでございます。

この接種助成に関しましては、以前に一般質問、各議員さんからご質問あったところございまして、これまでもこれの調査・検討してまいりましたが、インフルエンザ予防策、新型インフルエンザの予防策ともあわせ

まして、免疫力が低下している高齢者にとりまして、ワクチン接種は発病予防や重症化防止に効果があり、接種奨励策として今後対応してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議長（大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番（堀籠日出子君）

ただいま今後対応するというご答弁をいただきました。

19年度の全国で肺炎の死亡数は、先ほど申し上げましたが、約11万人です。そのうち96%が65歳以上とデータに出ています。

それで、肺炎球菌ワクチン接種に助成を実施している自治体の報告を見ますと、北海道のせたな町では、平成13年に肺炎球菌ワクチンに助成を始めました。助成前の町の老人医療費は全国でトップだったのが、肺炎球菌ワクチン接種で818位まで下がったという報告が出ております。

また、長野県の波田町では、ワクチンへの助成を始める前は、冬場の入院ベッドはインフルエンザから肺炎を併発した高齢者でいっぱいだったのが、75歳以上を対象に助成したところ、ワクチン接種率は54%になり、肺炎入院患者数は3分の1に減少。さらに、医療費抑制効果もあり、肺炎患者の入院減少で医療費は昨年度は2,600万円の減になったということです。これに対して、町がワクチン助成にかけた費用は合計で160万円ということですから、160万円の町の負担をしまして医療費が2,600万円が浮いたということになって、これに対しての費用対効果というは大分あるんじゃないかなと思っております。

地域によって、これはさまざまな環境・状況で一概には言えないとしても、やはり肺炎球菌ワクチン接種の効果は大であると思っておりますので、その点をもう一度町長にお伺いいたします。

議長（大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういう効果があるということで、そういった実績もあるようでございます。すべての町にそのまま当てはまるものではないのかというふうな思いもございしますが、先ほども申しましたとおり、肺炎球菌によりましての死亡率が高いと。費用の問題はもちろんでございますが、死亡率が高いという部分につきましては、やっぱりそういった対応をするべきであるということで、前から議員さんからもいろいろなご意見をいただいていたところでございます。今回、新型インフルエンザという、また全く想定しなかったと言ったら変ですけども、新しいそういったインフルエンザ等も来ている中でございますので、そういったことも踏まえて、町としても対応してまいりたいと考えております。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

ぜひ対応していただきたいと思います。

それで、この対応の時期なんですけれども、やはり予防接種はインフルエンザと、あと肺炎ワクチンを接種することによって大分効果があると言われておりますので、今後対応すると言うんですけれども、この対応時期というのは、大体いつごろをめどに考えてのことなのか。また、そういう事業が実施されとなれば、年齢、それから助成額等も加わってくると思いますけれども、その点まで少し考えている中に入っただけの予定なのかなんかを町長からお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

時期等につきましてはでございますが、ご案内のとおり、こういったものにつきましては費用もかかってまいります。今、財源とても豊かな状況で

はない中で、そういったものを捜し出していくわけですから、片一方でこれをやる、ここの中からこれをやるとしたら何かを抜かなきゃないかもわかりません。そういったこともいろいろ精査をしていかなければいけないということがございます。今、新年度の予算編成時期でございますので、新年度に向けてその辺を調整してまいりたいというふうに考えております。

議長 (大須賀 啓君)  
堀籠日出子さん。

8 番 (堀籠日出子君)

ぜひご検討いただきまして……。本町では65歳以上が約 5,000人、そして75歳以上が大体 2,500人となっております。ほかの自治体を見ましても、やはり助成額といいますと 3,000円から 5,000円ぐらいであります。それで、これを対象にして実施するとなっても、65歳だったら約 5,000人、5,000人が一斉に全部接種するわけじゃありませんので、やはりどこ見ても20、30、それから40、50と徐々に上がっているわけなんで、この予算計上もそんなに一概に多くどんと来るというわけじゃないと思いますので、ぜひ高齢者の重症化の抑制と、それから医療費の削減、当然こういう予算化するということは経費がかかるんですけども、その反面、医療費が大幅に減少するというのも考えの中に入れていただきまして、早い時期に実施していただくことをお願いいたしまして、私の1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目に、育児と就労を支援する病後児保育の必要性について質問を行います。

病後児保育とは、保育所等に入所中の児童が、病気の回復期にあり集団保育の困難な期間、その児童を一時的に預かり、保護者の育児と仕事の両立を支援するための事業であります。

核家族化の進行や共働き世帯の増加などを背景に、子育てしながら就労する女性がふえてきております。子供が病気するときなどは休暇制度はあるものの、実際には制度を利用しにくいのが実態であります。特に、臨時や

パートで働くお母さん方には長時間・長期間看護に当たるための休暇は、経済的な面と雇用の立場が不安定になる可能性も出てきます。働くお母さんたちからは「病後児保育があればねえ」との声が多くあります。大和町次世代育成支援行動計画の中に病後児保育事業も含まれております。ぜひ育児と仕事の両立を支援する病後児保育事業に取り組み、安心して働ける環境整備が必要ではないでしょうか。病後児保育事業への取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

病後児保育事業に関するご質問でございます。

保育所に入所中の児童さんが病氣回復期で集団保育が困難な期間を病院等の施設で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する事業でございますが、実施するには受け入れ先が課題となるところでございます。病後児保育を実施するためには病院や診療所、保育所等に付設された専用スペースや調理室が必要でございまして、看護師が1名以上、利用定員4名以上の施設では保育士は2名以上、利用定員2名以上の施設では保育士1名以上の配置基準がございます。

仕事と育児の両立を支援するという観点から、町内もしくは近隣の病院等施設の確保が必要でございますが、現在の状況といたしましては、残念ながら既存の保育所施設内での専用スペースや保育士等の確保も難しい状況でございまして、委託の受け入れ可能な病院等の確保もまた極めて厳しい状況でございます。

なお、今後その方策については調査してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。



8 番 (堀籠日出子君)

この病後児保育なんですけれども、本当に働くお母さん方は、症状のひどいときには当然看護に当たるわけなんですけれども、回復期に入りまして、回復期になると子供たちもよくなるとじっとしてられないんですけれども、やっぱり、でも集団の中に入るのはまだ心配という、本当に病気が回復しつつあり、そして、あと一日この子供を静かにしておけば、あとは復帰できるという、そういう状況の中でのお母さんたちは病後児保育として1日、2日を何とか預かってほしいというのが希望なんです。

ですから、働く、本当に臨時・パートで働いている。そしてこういう経済状況の中で本当に何時間でも働いて、そして家計の助けにしたいというお母さんたちが臨時・パートで働いているわけですから、その中で子供が病気だからって三日も四日も五日も長時間休むとなると、本当にこれ「じゃ、もう来なくていいですよ」と言われるのが本当だと思います。そういう、何だろう、自分が働く場を懸念しながら、そして子供に付き添って看病しているわけなんですから、やはり本当の最後のあと一日というぐらいの本当に軽い症状の子供は、そういう病後児保育として預かる、そういう環境整備も必要じゃないかなと思うんですけれども、町長、その点についていかがでしょうか。

議 長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういったおっしゃるような状況も確かにあるんだろうというふうに思います。働く方々にとっては、その働く環境といいますか、厳しい中で働いておられる中でなかなか休みもとれないとか、そういった面も確かにあるというふうに思っております。

ただ、今先ほど申しましたとおり、その病後児を預かる環境といいますか、の設備につきましても大変厳しい状況にある現実もございます。仙台の方で預かってくれる病院もあるようには聞いておるところでございますけれども、そういったところがなかなか近所にはないといいますか、やっぱ

りそれぞれの立場で、お医者さんの立場もいろいろあるでしょうから、その中で、さっきも言いましたように、そのために職員を配置するとか、そういったこともある中でございます。

町の課題も、課題といいますか、そういったことあるところでございますけれども、町の方でも今、児童の方につきまして待機児童の問題があったりという形で、まず待機児童につきまして今いろいろ手だてをしておるところでもございますので、そういった課題はあるということは承知をして、計画にも入っているところでございますが、順番にといいいますか、やるべきことすべてが一度にできないところもあるものですから、優先度をつけながらそういったものの必要性、そういったものの必要性は認める中ですが、やっていかなければいけないという状況で、今は待機児童の解消といいますか、そういった形でもみじヶ丘の増築なり、または新しく民設民営の保育所なりという計画を進めているところでございますので、まずそちらの方からやっていきたいというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

優先順位ということですが、やはり安心して子育てと、それから就労の両立ができるというのはやはり、先ほど町長が申し上げましたとおり、待機児童の解消、それから放課後の児童クラブ、放課後の子供たちの居場所づくり、そして病後児保育の実施、この三つが私はすごく大事なことでないかなと思っております。

その中で待機児童の解消も今年度から徐々に進んでおりますし、また、放課後の居場所づくりにつきましても、吉田、宮床、鶴巣、落合がそれぞれに実施されて進んでいる状況であります。吉岡も実施されてはいるんですけれども……。

やはりその中で病後児保育なんですけれども、これちょうど隣の富谷の状況を見ましたら、富谷は病院と契約して病後児保育をやっているようでありまして、年間10人で延べ22名、22人が病後児保育としての去年の結果

が出ています。なものですから、病後児保育といっても、本当に1日に10人も20人も出ているわけじゃなくて、せいぜい出ても1カ月に何人か、そして年間にやっぱり22名というのがありましたので、そんなに病後児保育が頻繁に出るというわけじゃないと思うんです。

そんな中で今の現状ですと、施設は当然もみじヶ丘も大和町も狭くて、そういう病後児保育をするスペースがないというのは重々存じております。そんな中で23年の4月に今度民間の保育所ができる、開所するわけなんですけれども、やはりその新しくできるところにこういう病後児保育とかというのを持っていくという、そういう計画、検討とかはされる計画はあるんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今のところの病後児保育という形の計画はございません。ただ、一時預かりとか、そういったものにつきましてははやっていきたいというふうに考えておりますが、病後児保育という計画は、現在のところはございません。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）  
ぜひ今後、病後児保育につきましても検討いただきまして、そして働くお母さんたちが安心して育児と就労ができるような環境整備をぜひ今後とも、時間はかかるにしても、ぜひそういう方向に検討いただき、取り組んでいただきたいと思います。

次、3件目に、庁舎移転後の跡地利用について質問いたします。

庁舎建設は現在、来年の3月落成と5月連休後の開庁に向け順調に進んでおります。しかし、庁舎移転後の跡地利用についてはまだ明確に示され

ておりません。

庁舎跡地利用については、ことしの3月にも一般質問の中で申し上げましたが、吉岡児童館は狭いため放課後児童クラブに入れたい生徒がおり、保護者からは放課後の心配する声がありました。せっかく放課後の居場所づくりとしての放課後児童クラブがあるのですが、希望する児童生徒全員が利用できないというのは、これは不公平に当たると思います。それらの環境整備がぜひ必要であります。

それで、庁舎のこの周辺は小学校、中学校、さらには保育所のあるこの地域、幼児教育施設には十分な環境であると思います。庁舎移転後の跡地の利用を吉岡児童館、子育て支援センターなどの幼児教育施設として活用することについて町長のお考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

庁舎跡地の利用についてでございますけれども、5月の連休に引っ越しを行う予定でございます、5月6日には新しい庁舎で業務を開始する予定としております。

また、現在のこの庁舎につきましては、引っ越し後、平成22年度中に解体をする計画でございます、その後の土地利用につきましては、役場跡地土地利用検討委員会ワーキンググループを立ち上げて現在、検討を行っているものでございます。

基本的な考え方といたしまして、平成20年度に住民皆様の組織でございます大和町中心市街地基本構想検討委員会から提言をいただきました「にぎわいゾーン」としての位置づけがあったものでありますが、隣接する小・中学校等との連携を考慮した「教育ゾーン」としての位置づけがされている地域でもあります。そのために、この土地の利用の検討の前提といたしましては、吉岡コミュニティーセンターと大和町消防団上町、中町班ポンプ車庫が残りますために、この建物を含み「にぎわいゾーン」と「教育ゾーン」等の複合的な土地利用の検討が必要であると、このように考え

ております。

議員の意見にもありますとおり、近隣には小学校や中学校、保育所等がございますし、教育環境にはよい場所であるというふうに認識いたしております。

一方で、吉岡上町・中町商店街の背後にありますことから、地場産品販売の市の開設や、まるごと市、産業まつり、島田飴まつりなどのイベント会場としての利用など、にぎわいの拠点としての位置づけも考慮し、ご意見を踏まえながら検討を行い、計画案がまとまりましたら、具体の計画をお示ししたいと考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

この跡地利用なんですけれども、その前に、吉岡児童館の今の状況というか、ここ二、三年の状況をお話しさせていただきたいんですけれども、吉岡児童館は結構面積的にもすごく狭い状況で、放課後児童クラブに希望しても入れないという生徒さんが出てきまして、その保護者からは、子供が放課後心配なので仕事をやめなきゃいけないというお母さんとか、あとおばあさん方の話が出てきました。

そんな中で「じゃどのようにしたらいいのかな」と言ったら、やはり放課後児童館で生活するためには一度家に帰ってランドセルを置いて、それからまた児童館に行かなきゃいけないということで、またその交通に対してのいろんなそういう面に対しても心配される部分が多くあります。

吉田の例を出しますと、吉田なんかは学校がすぐ今の状態でふれあいセンターになっているわけで、すぐ目の前が学校ということで、子供たちが児童クラブに登録している方、それから準児童クラブというような形で、家に帰らなくても直接ふれあいセンターに行って放課後を過ごすという状況になっております。なものですから、家庭、保護者からすれば、放課後の居場所が確保されているということですのですごく安心できる状態になっております。

ただ、吉岡の場合ですと、家にだれもいないから、じゃ一回帰って児童館に行くというと、本当に志田町とか柴崎の人たちは1回帰ってまた来るとなると、その間の交通とか、いろんな防災的にも心配されますし、西原とかあちらの方もやっぱり一回通り過ぎて家に帰ってからまた児童館に来なきゃいけないというので、本当に不便を感じながらやっている状態であります。

そして、この間、児童館に行ってきたんですけれども、ことしは何か50人の申し込みで全員が児童クラブに入っているということなんですけれども、やはり、あとランドセルを背負って中に入らないで外だけで遊んでいる子供たちが何人かいました。「その子供たちはどうしたんですか」と言ったら、やはり自由来館の生徒なので中には、寒いときはちょっと入れるんですけれども、基本的には外で遊ぶようになっているんですよというお話があったものですから、そういう面も見ますと、やはり吉岡の児童館というのは狭い、となると、やはりこの庁舎跡地、そして学校から帰ってきたら真っすぐここにランドセル背負ってもこのままここに来れるという、そして、その放課後の子供たちの安全を見守る場として、ぜひそういう施設が必要じゃないかなと思いますので、その点もう一度町長にお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今の子供さんたち学校の校庭で遊ばないんですね。我々子供のころは家に帰らないで学校にいつまでもいて、帰れと言われるまでいたような気がするんですが、今の子供さんはあんまり学校で遊ぶことないようですね。そういった意味では自宅に帰ってという傾向があるんでしょうか。そういった中で今、吉岡の実態お話しいただきましたけれども、他の吉田、落合、鶴巣につきましては、中学校が今度ふれあいセンターとなって、すぐそばなものですから非常に多くの方々に活用いただいて、そして、親御さんも安心にしてというお話も聞いておりまして、大変いいな、よかったな

というふうに思っております。吉岡につきましては、お話しのとおり、まほろば、失礼、ひだまりにあるところでございますが、面積的にもそんな大きいところではない。または、こちら生徒の数も多いということもございまして手狭感なり、そういった不便、不便という言い方なのか、状況にあるというふうに思っております。今議員お話しのような状況も我々もその状況はわかって、わかってるって、把握はしております。そういったこともありますので、そういったことも踏まえながら、この利用につきましては、さっきも申しましたけれども、「文教ゾーン」と「にぎわいゾーン」と一緒の位置づけの中で活用できる方法も頭に入れて今いろいろ検討しているところでございまして、ご意見十分に参考にさせていただきたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠日出子さん。

8 番 （堀籠日出子君）

こういう児童館という立場は、やはり児童生徒と保護者が安心できる放課後の居場所づくりもありますけれども、またさらには、青少年の健全育成の拠点の場としても大分活躍されておりますので、ぜひこれらも含めまして、早い時期に庁舎跡地の活用の計画をお示しいただきたいと思いません。

以上で私の質問を終わります。

議 長 （大須賀 啓君）  
暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午前10時49分 休 憩  
午前11時00分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）  
再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

15番中山和広君。

15 番 (中山和広君)

私からは3件についてお尋ねをいたします。

第1点目は、高卒予定者の就職支援対策ということでございます。

景気が回復せず、先が見通せない状況から企業の求人が大幅に減少している状況でございます。9月末現在での来春卒業予定の高校生の就職内定率、全国では37.6%、宮城県は23.6%でありまして、沖縄県、北海道に次いでワースト3ということでありまして、極めて厳しい状況にあるということでございます。

10月末の状況を見ましても、宮城県の内定率は41.8%、9月に比べて18.2%上昇はしたものの、昨年と同月と比べますと14.6%減少しているという状況でございます。

地元の黒川高校の状況をお聞きをしますと、11月19日現在、これはこの一般質問の通告の関係がありましたので19日現在と、それから、きょうのこの議会が開会になりますので11月30日現在と、二つの数字を調査をいたしました。通告にあります11月19日現在、黒川高校全体での就職希望者88名、そのうち内定者が42名でありまして47.7%、この88名のうち、地元いわゆる私どもの町の大和町出身者の就職希望は31名であります。そのうち内定しておりますのは15名ということで48.4%であります。

11月30日、やや半月後の数字になりますが、黒川高校全体では88名に対して46名ということで、19日より4名内定者がふえたというような状況だけでありまして、依然として厳しい状況にあるということで52.3%。大和町出身者の就職内定率、これは17名でありますから19日より2名ふえているというような状況であります。54.8%ということで非常に厳しい状況の中にあるということでもあります。

加えて、急激に進んでいるデフレ、円高で景気の方が非常事態の状況にあるということでありまして、就職戦線はますます厳しい状況にあるというのが現状であります。

このままの状態が続いた場合の内定を得られなかった生徒に対して、町



として何らかの支援策を講ずるべきではないかということで、この1点を取り上げたところであります。町長のお考えをお伺いするところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、地元の黒川高校におけます就職状況につきましては、今議員お話しのとおりでございますが、いまだ内定が得られず、深刻な状況でございます。

町としましても、来春の地元高校卒業予定の就職希望者が多くの企業に採用いただけますように、8月中ではございましたが、企業様を直接訪問させていただいてお願いして回ったところでございます。

景気動向は、景気回復局面入りの持ち直し方向にあると政府公表があるものの、事実性にはいまだ乏しく、失業率も高水準の状況にございまして、雇用情勢も同様の厳しい状況と言われております。このように先行き不透明な経済情勢の中で、多くの企業におきましては依然雇用抑制基調の状況、このことの早期改善が期待できない状況にあります。

新規学卒者の来春におけます就職内定状況につきましては、議員ご指摘の高卒予定者に限らず、大卒予定者の内定率も10月1日現在で昨年同期を7.4ポイント下回る62.5%となっております。また、有効求人倍率も全国的に横ばいの傾向を示してございまして、ハローワーク大和管内の指標も10月末日現在では0.40倍と、9月末日に0.02倍下回る状況になっておるところでございます。

今後の景気回復に伴います雇用の改善が早期に図られるよう期待いたしますとともに、地元高卒予定者の就職が一人でも多くかなえられますよう、今後も黒川高校を初め、ハローワーク大和との情報交換を密接に行い、各企業様には折に触れて雇用をお願いを申し入れ、さらなる採用内定の支援に努めてまいり所存でございます。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）  
中山和広君。

15 番 （中山和広君）

ただいま町長の答弁をいただいたわけではありますが、実はこの資料をいただきました黒川高校の就職指導の先生にいろいろとお話をお伺いをしました。

その中で一つは、やはりこういう景気の中ではありますが、今まで求人があった企業、名前は差し控えますが、町内企業3社、それから町外企業2社、これが求人がなかったということでございました。

それから、もう一つは、学校であっせんをしないと。一人で受験をした場合は合格率が30%を下回るような、そういう厳しい状況にあるということでもございました。

それから、この求人の中で、今の子供たちといいますか、遠くに出るといふんじゃなくて家の近くに就職をしたいと。そのためになかなか仕事が見つからない、職が見つからないというのが現状だというような話をお伺いしました。

それでは、町に対して、自治体、黒川郡内ということになるわけですが、私どもの町に対して、どういう希望があるんですかと、望むことは何ですかという話をお伺いをしました。そうしたら、一つは、これはもっとものごとであります、今は1件でも多く求人が欲しいと。それは全くそのとおりですという話をしました。

それで、先ほどの町長の答弁にもございましたが、町長は、私9月だと思ってたら8月にハローワークの所長と同行して地元の企業を訪問された、その新聞記事等も載ったわけではありますが、そういう実施をされたということではありますが、やはり何と言っても、1件でもこういう状況の中では求人が欲しいということ。それから、地元の黒川高校の生徒ということで、ある程度差別化をして優先的に採用してもらえらるような、そういうこともお願いをできないのだろうかという話でもございました。

そういう話を聞きますと、本当に切実な、何としてもこの子供たちに対して就職が決まるような、そういう支援をしたいというふうに思ってい

るところでありまして、改めて、町長が町内の企業を訪問していただきながら、もっと求人をしていただく、さらには黒川高校の生徒をある程度差別的に優先的に採用していただけるような、そういうお願いもあってはということからこの問題を取り上げたということでございます。

特に、この問題につきましては平成14年にもこういう状況がございまして、その際にも一般質問で取り上げてきた経緯がある。そして、町長もその時期にはその年には企業を訪問していただいたということもございました。

また、一部自治体といいますか、等々では特例採用を実施をした、そういうところもあったわけでありまして。ただ、特例採用の場合は期限が限られるわけでありまして、なかなかそれで次の年の就職戦線を戦うというのは大変なことになるかと思いますが、それでもそういう対策を講じながら子供たちの就職を決めてあげるような、そういう手助けをするという姿勢も必要ではないのかというふうに思っているところでありまして、改めてこのことについて町長のお考え、取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

宮城県の企業、就職の難しさといいますか、今の時期、特にもちろんそうなんですが、よく言われることは、東北全体から宮城県に就職したい、そういった方々が集まってこられることによって、何といいますか、採用枠は決まっているわけですので、その競争率が激しい地域だというふうに言われておるといふところがあるというふうに思います。そういった意味では常に、逆に言えば東北の中心といいますか、そういった意味で多くの若者たちが来たい、来たいといいますか、集ってきているということだというふうに思っております。そういった中ですから、地元とすれば非常に、逆に言えば厳しい環境に常にさらされていると。特にこういった状況になりますと厳しい状況になるんだというふうに思っております。

企業の訪問につきましては、またぜひお願いしてまいりたいというふうに思います。黒川高校ということを私も申し上げたいところではございます。ただ、大和町出身で黒川高校以外に行っている生徒さんもおいでということもございますので、その辺でなかなか黒川高校さんというお願い、または大和町出身の新卒の皆さんというふうなお願いで前回も回ったところでございますので、お願いをするときはそういった形でお願ひしてまいりたいというふうに思います。

いろいろ補助制度とか、補助といいますか、そういった県でやっている部分もございませうし、各市等でもやっている状況もあるようでございませうが、今、県の方でお1人につき15万円というやり方、このことにつきましては非常に我々ありがたいと思っております。県ではダブった場合には、要するに市町村とダブった場合には県では出しませんよという言い方をしているところもございませうので、町では、これまでも地元の方を雇ってもらった場合には10万円という、すべてのエリアではないのですが、そういった奨励制度もやっておりますので、そういったものを生かしていただければというふうに思っております。

企業さんにつきましては、こういった厳しい環境でございますので、お願いすればとるといってもない状況も、そういったこともあるんだというふうに思いますが、なお企業にお願いをして、1人でもそういった枠を、採用枠をとといいますかね、とってもらえるような、採用の方向に行けるような求人をしてもらえるようにお願いをしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

議長 （大須賀 啓君）  
中山和広君。

15番 （中山和広君）

黒高という差別でなくて、やはりそれは町内出身の来春卒業の高校生ということになると思いますが、私はやはり黒川高校、地元の高校という意識の中で、何としても黒川高校は就職率がいいんだよという、そういう認識を与えることによって、これからの受験、今度は高校受験のそういう中

での子供たちの張り合いにもつながるというふうに思っております。

それから、もう一つは、地元就職をさせるということは若者の定住につながるわけですから、当然町の発展にもつながってくるというふうな、そういう認識の中でおります。そういうことでこの問題を取り上げたということでもあります。

特に、これからも大和町出身、黒川高校での就職希望者31名、そのうち11月末で17名しかまだ決まっていないと。あと14名決まっていないわけですから、ぜひ町長、力を子供たちにかしてあげて、そして本当に来春の卒業までは希望者全員が就職できるような、内定を得られるような、そういうふうになればというふうに思っております。以上が高校生の就職支援ということでございます。

次に、二つ目は、集団移転跡地に自衛隊の誘致をということで取り上げをしました。

今、国では沖縄米軍普天間飛行場の移転問題が決まっておりませんし、非常にアメリカとの関係、また国内での関係が、そして、さらには内閣の支持率の低下にまで影響を及ぼすような、そういう状況の中でおります。

私から言えば、普天間を集団移転した升沢・嘉太神に誘致をしてはというふうに言いたいところではありますが、やはりこの町は自衛隊とのかかわりが、これまでも深いかかわりをもって、お互いにまちづくりのために協力をいただけてきて、また、自衛隊の発展のために、町長が大和駐屯地協力会の会長としてお互いの信頼関係を築いてきたところでもあります。この問題については沖縄県民の負担軽減対策ということで、沖縄駐留米軍の実弾射撃訓練本土分散移転によりまして、その中で王城寺原演習場での騒音対策ということで升沢・嘉太神が集団移転地域として移転をしたところでもあります。その集団移転をした升沢・嘉太神地区に陸上自衛隊仙台駐屯地の部隊であります第2特科群と東北方面混成団、これを誘致をしてはどうかということの提言、提案でございます。

本町と自衛隊のかかわりにつきましては、先ほど申し上げましたが、昭和31年大和駐屯地創立以来、それぞれの立場の中でお互いに協力し合って今日まで来たところでもあります。先ほども申し上げましたように、大和駐屯地の協力会長として町長がその職にあって活動を支えているという状況

にあります。また、OBの方々に本町に定住をされている方も大変多くいるわけですが、そういう方々の中には行政区長を初めとして、それぞれの組織・団体の中心的な役割をもって、まちづくりに積極的に取り組んでいただいているという状況でございます。

そういう中で、本町におきましても、本年度を初年度とする第四次の総合計画に掲げております、まちづくりの推進のキーワードであります「共働のまちづくり」、または「災害に強く危険の少ない安全なまちづくり」等々を初めとする基本計画項目の実践、さらには町勢発展の一つであります人口フレームの目標年次の達成、それを図るために任務遂行のために厳しい訓練・教育を受けて、さらには地域貢献活動等に対しても教育が行き届いております自衛隊を誘致するという事は、これからのまちづくりにとりましても大きな力になるのではないかというふうに思っているところでございます。ぜひこの際、部隊の誘致を働きかけるべきではないかというふうに思っておりますので、このことについて町長のお考えをお伺いをしたいということであります。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、集団移転跡地に自衛隊の誘致をということでございますけれども、沖縄実弾射撃訓練本土分散移転に伴いまして、升沢地区と三畑地区の集団移転が行われました。その跡地については現在、防衛省の管理となりまして今、演習場の緩衝緑地帯ということになっております。この地に陸上自衛隊仙台駐屯地の第2特科群及び東北方面混成団を誘致してはというご提案でございます。

この第2特科群につきましては、警備担任の部隊として位置づけられておるようございまして、350名の人員を擁し、東北方面隊に属しております。また、東北方面混成団は、本部や新隊員を教育する部隊、陸曹教育部隊、予備自衛官を主体とするコア部隊から編成され、人員が約1,000名となっております。

これらの部隊につきましては東北方面総監部に配属され活動しておりますが、常に大和駐屯地には第6戦車大隊がございまして、大和町においてはこれまでいろいろな面におきましてかかわりを持ち、大和町に定住された方々も多く、議員お話しのとおりOBの方々には町の各種組織等の役員をお引き受けいただくなど、まちづくりにも大変大きくご貢献されておるところでございまして感謝いたしておりますが、自衛隊のさらなる駐屯につきましては、災害支援や定住化の面から大きく寄与できるものと、このようには考えますが、防衛のあり方などは国の施策によるところが大きく、また、住民感情にも配慮する必要があり、慎重に検討しなければいけない事項であると、このようにも考えております。

第四次総合計画における目標年次までの人口フレームの確保につきましては、現在進めております自動車関連産業や高度電子産業等の集積によります波及効果などを視野に入れたものでございまして、今年度よりスタートしております総合計画の将来像に向かって進めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)  
中山和広君。

15番 (中山和広君)

今答弁をいただいたところでありますが、仙台駐屯地の部隊は、東北方面総監部から含めると15ぐらいの組織があるということでもあります。特に、その第2特科群、これは広域瞬間制圧火力を発揮する多連装ロケットシステムと大砲レーダー等を装備する部隊だということにパンフレットには書いてあるということでもありますし、東北方面混成団、これは町長の答弁にもありましたように、常備自衛官、常備自衛官というのは陸曹・陸士なそうではありますが、と予備自衛官、これは一般即応、予備補等の教育訓練を担当する部隊だということでございます。こういう部隊でありますから、私は、王城寺原と一体となって使えるような、そういう升沢・嘉太神にこういう部隊を誘致することも一つのまちづくりの対策の方法ではないのかということから、この問題を取り上げたということ。

それから、二つ目は、先ほど申し上げましたように、町勢発展のバロメーターであります人口フレーム、これは平成35年度で人口3万人、世帯で1万1,500世帯の目標を掲げて第四次の総合計画を策定をし、その実践に入るということではありますが、そういう中で全体的に今、国全体が人口減少の方向に来ている。この2日ばかり前に新聞に報道されましたが、仙台市が2011年からですか、2011年から人口減少に入るということの報道がなされております。

そういう中でお互いの町が町勢発展を目指しているその一つとして、人口フレームを目標に掲げ、その達成を目指している状況であります。その中には、先ほど申し上げましたが、その人口フレームを達成するためには、一つには若者の定住をどうやったら果たせるのか。それから、もう一つは、毎日新聞等でも報道されておりますが、立地される企業、その従業員家族をいかに定住させるか。そして、もう一つは、自衛隊を誘致をして定住をさせる方法ということが考えられるのではないかというふうに思っておりましたので、この問題を取り上げたということでもあります。

それから、もう一つは、人口増加をするということは、それなりの歳出も出てきますが、財源確保にもつながるということで、この町の財政運営の中で町税のウエートが大きくなっていくということも出てくるということでもありますから、財源の面まで含めて非常に有効的な、私はこの取り組みを進めることは、それだけまちづくりにとって有効ではないかというふうに思っているところであります。このことについて改めて町長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

議長　長　（大須賀　啓君）  
町長浅野　元君。

町長　長　（浅野　元君）

まちづくりにおきまして人口の増加といいますか、ということは大切なことだというふうに思います。おっしゃるとおり若者の定住、または企業さんの進出によります新しい人口の流入、そういったこと。また、もう一つの方法として、自衛隊の方々の定住ということで、そういった意味合い



では人口の増加といいますか、人を呼ぶといいますか、そういったことにつきましては、おっしゃるとおり大変大切なことだというふうに思っております。

今回この特科連隊、特科群というんですか、東北混成団ということですが、そういった意味ではそういったことかもしれませんが、升沢なり三畑につきまして今は緩衝緑地帯という形でというふうにお話はいたしました。そういった部隊が入って演習をする場ということであれば何となくわかるんですが、駐屯する場となると、ある程度平場というか、そういったものはどうなんだろうと私もちょっと素人的に考えたりもして、やっぱりそういった部分もあるのかなというふうに、これは造成すればいいということになるのかもしれませんが。そういった意味合いからしたときにどうなんだろうということもございますし、やはりこれは自衛隊、そういった部分的に移転をすることが可能なのか、ちょっとその辺は私、済みません、よく勉強不足でわからないんでございますが、そういったことが可能なのかということもあるというふうに思います。それから、やっぱり自衛隊というものに対して、やっぱりいろんな考え方を持つ状況もございますので、そういった意味でなかなか慎重に検討しなければいけないと、先ほど申し上げたところでございます。

なお、人口の増加につきましては、おっしゃるとおり大変大切なことでありまして、我々、先ほど申し上げましたけれども、第四次総合計画におきましても人口3万というフレームを計画をいたしております。このことにつきましては、これも先ほど言ったことと重複いたしますけれども、そのために、そのためといいますか、北部工業団地がもともとそういった住民の皆様方の働く場を提供するためにつくられた団地であるということ、それがひとつ今回、数十年を経てやっと日の目を見るといいますか、そういった役割を果たせる状況に少しずつなっているということでございますし、その効果として今、大和町に住んでいる若者たちがほかに行って働かなくていいといいますか、先ほど黒高の問題とかあるわけでございますが、すぐ解決するわけではございませんけれども、そういった環境が整いつつあるということ等々を踏まえ、その企業の進出によりまして、そういった環境も出てきているという中で人口増加を第四次総合計画の中では

見てきておるところでございます。新しい提案、提案といいますか、考え方としてそういったお話もありますが、自衛隊というものに対しての、自衛隊本隊の考え方もちょっとそういったことが可能なのか、ちょっと研究はしてみたいというふうに思いますけれども、人口増という意味合いでは、おっしゃるとおりその必要性は認めるところでございますが、どういった形で人口を張りついでもらうか、または減らさないようにしていくか、それにつまましてはいろんな方面から、いろんな角度から今後検討して、人口増のために努めていかなければいけないというふうに思っておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
中山和広君。

15 番 （中山和広君）

町長ですね、これ何回も繰り返して言うわけにいきませんので、申し上げますが、やはり1回は当たってみるということも必要でないのかなと。当たってみて、そしてどうなのか、その考え方も、もちろん相手のあることでありますから、そういう中で当たってみるということは私は必要でないのかなというふうに思いますし、やはり我々の活動というのは、やはり夢、限りない夢の中から、その中から夢を実現させるような、そういうまちづくりに結びつけるということも必要なわけでありまして、特に、この夢から始まるまちづくりといいますか、そういうものを実現させていくため、具現化していくために改めて防衛省に働きかけをするということはどうなのか、その辺の町長のお考えを改めてお伺いをしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほども申しました一つの考え、方法といいますか、そういったやり方

もあるということですが、防衛省に確認をするということも必要ですが、その前にそういった形での誘致がいいのか、企業とはまた違うところがございまして、その辺も研究はしていかなければいけないのではないかというふうにも思います。

議長 （大須賀 啓君）  
中山和広君。

15 番 （中山和広君）

それでは、3番目の庁舎跡地を学童保育施設にということでお伺いをします。

この件につきましては昨年の6月議会で新たな児童館の設置をということで一般質問をし、その中で庁舎の移転跡地に学童保育施設、児童館を設置してはどうかというような質問をした経緯があります。これは前者と重複する部分が大分多いわけではありますが、その跡地もいよいよあと5カ月で移転をするということでもあります。そういう中で前回の町長の答弁では、やはりまちづくりを進める中で第四次総合計画を策定中だから、その中でどういう方向にするか検討していきたいということ、そういうお話、答弁でございました。そろそろもう残すところこの庁舎が移転するその期限も限られているということから、今回この問題を取り上げたということでもあります。

具体的な質問の内容については、保護者の共働き、就労形態の多様化、核家族化の進行から、子育て支援、放課後対策として幼児保育・学童保育施設の整備充実が望まれている。特に対象児童が多い吉岡児童館については、施設が狭くて登録児童の数が限られているということでもあります。対象児童につきましては吉岡小学校の児童 705名、1年から6年まで。1年から3年生までの対象児童は 337名でございまして。そういう中で実質吉岡児童館に登録できる人数は、先ほどもお話がありましたが、50名だということでありまして、非常に狭い枠の中で子供の放課後対策に取り組まれているという状況でございまして。特に、これから進出する企業の従業員を定住させると、定住していただくという一つは、やはり幼児教育、学童保育

施設、そして小・中学校の学力ということが挙げられるというふうに思っております。特に子供の放課後対策でありますこの児童館のあり方については非常に大きな関心のあるところだというふうに思っているところであります。

特に、この前、去年の6月にも申し上げましたが、この役場の移転後の跡地は吉岡小学校と近接をしているわけでありますから、非常にそういう面では児童の活動に優位な場所だというふうに思っておりますので、改めて、この跡地については児童館を設置をしてはどうかということで再度ご提案を申し上げ、町長のお考えをお伺いするところであります。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、学童保育施設に関するご質問にお答えをいたします。

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操豊かにすることを目的にし、児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置しております。

大和町では、各地区に吉岡児童館を含めまして6館、すべて自由来館型児童館として運営をし、多くの保護者の方や児童にご利用いただいております。

これらの児童館に求められることは、児童クラブ待機児童の解消、利用しやすい環境整備、安全・安心な居場所づくりなど、子供や保護者のニーズに沿った運営と子育て相談機能としての役割強化、地域子育てネットワーク構築の推進など、子育て支援への取り組み強化でございまして、そのためには家庭・地域の協力をいただきながら目標実現のために力を尽くしたいというふうに考えております。

このような中で、小学校にも近い役場跡地に児童館の設置をとのご提案でございしますが、吉岡児童館の現状は、登録児童数が現在53名となっております、対象児童の増加の状況や施設の規模につきましては、今後の児

児童数の推計を見ながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

なお、役場跡地につきましては、先ほど堀籠日出子議員さんからのご質問にもあったとおりでございます。皆様からいろいろなご意見、ご提言をいただいております。にぎわいの拠点としての位置づけのほか、教育環境のよさを生かしながら計画に反映してまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長（大須賀 啓君）

中山和広君。

15番（中山和広君）

それでは、再質問を1点だけします。

児童のいわゆる安全な居場所づくり、言葉じりをつかむというわけではありませんが、その役割が非常に大きいということで取り組みをしたいという方向ではあるようではありますが、今後の児童数の推計を見てということではありますが、吉岡については、既に先ほども申し上げたように、子供たちが、対象となる子供1年生から3年生まででも300名を超えるという状況にあるということ。それから何と言っても、新たにこの町においてをいただく定住地を求めてきていただく方の安心というものを確保する、そういう意味合いからも私はこの児童館というものの設置については大いに考えなければならないのではないかとこのように思っております。

町長の答弁では、これからもっともっと検討をしたいというようなことで、にぎわいの拠点としての位置づけと教育環境のよさ、両面を使っていきたいということではありますが、もう一つは、総合計画の中にあります第3章安心した生活を送られる福祉のまちづくり、子育て支援の充実ということでこの問題が提起をされ、町として取り組みをしたいという方向を示しているわけがありますから、ぜひこのことについての取り組みを具体的に、しかも町民に見えるように、この取り組みを進めなければならないのではないかとこのように思っておりますので、改めてこのことを町長の取り組みについてお伺いをしたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

第四次総合計画4月からスタートしております。その中で、お話しのとおり子供たちの安全な場所、安全、福祉、子育て支援等々、これは第四次に限らず三次からずっとそうでございますけれども、町としても大切な事業として取り組んできたところでございます。その気持ちにつきましては、もちろんそのとおりやっていかなければいけないと思っております。

今、見える形でというお話がございました。見える形、先ほども申しましたが、例えば、その第1弾としましては、もみじヶ丘の保育所の増員、来年の4月から15名増員になります。また、第2弾としましては、新しい保育所を旧JA跡地に準備をして、これは来年度実質事業になりますので、再来年の4月からということ、その他いろいろ予定、予定といいますか、進めていかなければいけないことがあるというふうに思っております。

皆さん方にわかりやすい形で示しながら、それで何が一番今必要なのか、すべてが大切なことは十分理解はしておりますが、その中でもやっぱり優先度というものをどうしてもつけざるを得ません。その辺をしっかりと皆さんのご意見をちょうだいしながら判断をし、そして、この安心・福祉・子育て支援のまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員皆様方のご協力も改めてお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前 11時46分 休 憩

午後 0時58分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）  
少し早いんですが、再開します。  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
4 番平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

通告に従いまして、私からは2件2要旨について質問をさせていただきます。

まず第1点目の、子育て支援住宅をつくってはの質問であります、少子高齢化社会が進むとともに、多くの若者が町外に流出しています。町の活性化には地域で暮らす若者の力が大変大きいと感じます。

若者の定住を進めるには、次代を担う子育て世帯が安心して生み育てることができ、子供が健やかに成長できる環境づくりを進めることが必要と考えます。全国でも各市町村で子育て支援には大変力を入れて取り組んでおります。本町でも、民設民営の保育所が平成23年4月から開所予定であります。財政上、町での直営が厳しいのなら民間の力を入れての事業もこれから多く進むのではないかと考えます。

これらの手法も取り入れて、小学校入学前の子供がいる家庭を対象にした子育て支援住宅を、少子化が進む鶴巣、落合、吉田、宮床地区につくってはどうか、町長に伺います。これが私の1件目の質問であります。よろしく願いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの子育て支援住宅に関するご質問にお答えをいたします。

議員がご指摘のように、町の活性化には、地域で暮らす若者の力が大変大きいものと思っており、少子化時代にありましては、若者の定住が今後のまちづくりの大きな課題であると考えております。

第四次総合計画の基本方針としまして、福祉のまちづくりでは、子育て支援の充実を掲げ、定住のまちづくりでは、定住環境の整備を推進していくことといたしております。

議員ご提案の子育て住宅につきましては、小学校入学前のお子さんのいる夫婦世帯を対象とし、下のお子さんが小学校を卒業するまでの間、低廉な家賃で入居できる公営住宅を提供し、子育て支援と若者定住を促進していくとします。この子育て支援住宅を、少子化が進む鶴巣、落合、吉田、宮床地区につくってはどうかとのご提案でございますが、この4地区におきましては、市街化調整区域になっている箇所には公営でも住宅建設ができないことになっております。都市計画区域外であれば建設が可能であります。若者の都市への居住志向や投資効果、既存の住宅団地等への影響等を考えますと、現時点では難しい状況でございます。

しかしながら、鶴巣、落合、吉田、宮床地区の過疎化・少子高齢化対策を考えたとき、地域に住む子供たちが地域で成長し、町外に出ていくことなく、そのまま住み続けられる環境づくりが大切であると考えるところでございます。

このことから、まずは町内に働く場を創出していくことが大切であると考えるところであり、近年、本町や大衡村に自動車関連企業や高度電子機器関連企業が進出しておりますが、今後さらなる関連事業の進出を期待しているところであり、一層企業誘致に努力してまいり所存でございます。

また、本町に多くの若者が定住していただけるよう、住環境の整備と子育て支援環境整備に取り組んでまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)  
平渡高志君。

4番 (平渡高志君)

ただいま町長の答弁の中に、住環境の整備と子育て支援環境整備に取り組んでまいりたいというような今お答えをいただきましたが、この中で9



月議会でも私、旧地区の人口減について言いましたが、やっぱりそのときもこのような答えで、この住環境の整備と子育て支援の整備に取り組んでいくという具体的な例ですね、やっぱりそれを示していかなければ、私は何回このような質問をしても結局答弁はいつも同じではないのかなと。もう一歩進んだやはり考えを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

住環境の整備、子育て支援の環境整備ということでございますけれども、子育て支援といえば、一つは、例えば先ほど申しましたけれども、保育所、そういったものの整備とか、そういったものには今待機が多いと。これは各地区にというわけにはいかないところでございますが、大和町全体として見たときの整備、そういったものも必要であろうというふうに思っております。あとは公園整備とか、そういったこともいろいろやっているとございまして、そういったものということで、住宅地をつくるということにつきまして、先ほど申しましたけれども、調整区域とか、そういった何と申しますか、大きなくくりの中でございますので、なかなかすべてがそういった状況にならないということもございます。

また、現在、大和町全体ということ、吉岡地区というふうにとられるかもしれませんが、今そういった住宅団地と申しますか、そういったものにつきましてもこれから、造成は終わっておりますが、販売等を今やっているとございまして、やはりそういったところの進みぐあい、そういったものも見ながら進めていかなければいけないのではないかとというふうに考えます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

#### 4 番 (平渡高志君)

この中で私がやっぱり一番懸念しているのは旧4地区ですね、吉岡は今順調に発展を遂げておるところでございまして、私はそれはそれで大変結構なことだと思っておりますが、大和町全体を見た場合ですよ、やはり旧4村もやはり一緒になって発展していかなければ私は、合併をして55年、来年でなろうとしております。その中でやはり落合、鶴巣、吉田、宮床は現に人口が相当数減って、小学校なんかでも吉田、落合なんかはもう全校で六十数人というような状況でございまして。その中で市街化区域であれば建てられない、市街化区域外なら建てるとというような今答弁でございまして、それをやっぱり模索していくのも私行政の仕事じゃないかなと。幾らでも建てられるところはあるんですよ。それを探さないで、ちょっと難しい状況だとか、やっぱりそういうんじゃないかと、やはり今般、色麻町でも、そういう問題で人口が減っているということで今度子育て世帯を中心にした住宅を、子育て支援住宅を30戸今建設中でございまして。私も色麻に行って、ちょっと聞いてみたんですけども、来年の2月まで募集をして3月入居というような段階で、30世帯、家賃6万円だそうです。それを2万5,000円が町で負担、3万5,000円を自己負担ということで、小学校のいる子供たち、その中学校入学前の子供たちに貸すようであります。3LDKだそうです。そういったのを各地区で今やっておるんですよ。

ですから、人口、大和町全体的に見れば確かにふえておると思っておりますけれども、旧4村では減っておるんですね。それで、やはり子供たちが減っている状況、それをどうするか。やはりこの若者を流失させないとか、企業を誘致して若者をそこにつなぎとめると言っても、この40年間、北部工業団地できてからですよ、企業が相当来てますよ。でも、それは一切とまってないです。これからも私、いろんな企業が来ても、この状況はとまらないと思っておりますよ。ですから、やはりその地区内だけでなく、何か色麻町では仙台の方から相当問い合わせが来ているといった話であります。ですから、町外からもそういう施設があれば喜んで来ると思っておりますよ。そうすれば30世帯、各地区につくっても、小学校それだけで2人もいれば60になるんですよ、今の人口数に。ですから、そういうことも考えていかなければ

ば私は一向にこの問題は進まないと思うんですが、町長、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

大和町全体の発展というのはもちろんでございます。吉岡地区だけがということでももちろんなく、まちづくりというのは大和町全体を發展させていくということは当然であります。そういった中で、一つの計画をつくった中で進めてきておるわけでございますので、一度にすべてができればもちろんよろしいんですが、それにつきましては一つ一つ積み重ねをしてやっていかなければいけないんだというふうに思っております。ここが終わって、ここがということではないにせよ、すべてを一遍にというのはなかなか難しい状況であろうというふうに思います。今は吉岡地区ということになっておりました、どうしても住宅団地とか、そういったものが吉岡地区中心、宮床地区にもございますけれども、そういった形になっておるところでございますが、これは大きな計画なり、大和町の計画なり、そういった基本的な一つのルールといいますか、そういった形で進めていくということでございますので、おっしゃることごもつともだというふうに思うんですけれども、これはある程度段階をいきながらということが必要なのではないかというふうに思います。

また、企業が来ることによって若者の流失が減るというふうに考えておりますが、今まで減ってきた傾向もそのとおりかもしれません。これまで北部工業団地も第二北部工業団地にしてもそうですが、団地はあったものの企業がすべて張りついているわけでもなく、来たとはいえ、なかなか皆さんの需要すべてに賄えるものではないというふうに思っておりましたが、今回の場合は今までと違うということは、例えばセントラル自動車さんにしましても、1社来たことによってその関係企業も多数来られるということ。そういったことによりまして、あれだけの企業が来られますと、そこに働く人と、またその関連企業、そして、その層が広いといえます

か、そういった部分で工場だけではなく、例えば清掃関係とか食品関係とか、そういったものに幅広く来ることになりますので、今までとは状況は違うのではないかというふうに思っているところもございます。これがもっと早く来ればよかったんでしょうけれども、そういった意味では、おくれればせながらの効果というものは期待できるのではないかというふうに思います。

また、新しく来てもらう方にこちらに入ってきていただくということももちろん大切なんですけど、やはりこちらから出ていく、出ていくといひますか、地元を離れるというか、そういったことを考えたときに、やっぱり私は働く場所がどうしても余りなかったから出るケースが多かったのではないかということを考えておまして、そういった意味で、先ほどと重複しますけれども、今住んでおられる若者にも、これから残ってもらえる可能性があるのではないかと。ただ、今の状況で決していいわけではないわけですから、子育て環境とか住環境とか、先ほど申しましたが、そういったものでも、もっともっとやっていかなければいけないところがあるというふうに考えております。平渡議員のおっしゃることは十分わかるんですが、前にも申しました、なかなか一度には進まないところがあるものだから、一つ一つ階段を一步一步上がっていくという考え方をもってすると、今そういう段階かなというふうに思っております。

議長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

今の時期だからこそ私は必要だと思うんです。今までは何とかそういう感じで来たんですけども、今チャンスなんですよね。企業が来る、その中でいろんな方々が来たとき、その人たちを大和町に張りつかせる。それは今張りつかせる場所は吉岡しかないような状況が今あるんですよね。それを一遍に解決するにはやはり旧地区にそういうような住宅をつくって、やっぱり新しい血を入れていくことも私は必要だと思いますし、幾ら工場、会社等々が来ても、今の状況では、先ほどの中山議員さんのお話の中

でも地元は本当に少ないんですよ、とられている現状がですよ。やはり多く来れば、東北各地から皆さん来ますから、やはり大和町の人たちだけ優先的にとるということも今の状況では無理だと思います。ですから、やはりそういう人たちを入れて、やはりこの大和町にも新しい血を入れれば、やっぱり同じ子供が少ない中でも落合、吉田なんかはもう1学年10人に満たないところもあるんですよ、宮床にしろ。そういうところにやっぱり新しい血を入れて、もう少しマンネリ化を防ぐことも私は大事なことだと思いますよ。ですから、私は一気に4地区を全部やれって言うんじゃなくて、とにかく1地区でもいいから早くそういうのをやって、よければ次、次というような、今それを踏み切らなければ何年後にやるのか。私それちょっと町長、今が一番チャンスだと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これから来られる人がどういった住宅を望んでおられるのかということもあるんだというふうに思っておりますが、今の議員のお話のような、そういった子育て環境のそういった人に補助をするといいますか、助けるというやり方ですね、それも一つだというふうに思っておりますが、今企業さんが進出してくる中でそういった需要がどれだけ多いか、あればいいということになるのでしょうかね。その辺の見きわめも必要なんではないでしょうかね。

私もいろいろ企業さんとか、そういった関係の方々とお話しする機会も多いんですが、こちらに来られるに当たって、いろいろ考えておられるようですが、どちらかといいますと、来られる方の望むというか、考えておられることにつきましては、金銭的なこともあるのかもしれませんが、それよりも、どちらかという環境、学校環境とか病院環境とか、そういったものについての考えておられる部分が多いというふうに感じております。いろんな方がおいででしょうから、それぞれあるのかというふうに思

っておりますが、今、町の方で住宅地が足りなくて準備をしなければいけない状況といたしますか、そういうことではなく、逆に言うと、今あるものについてそこに入れていただくということ、そういった手だてを今までやってきたわけでございます。今はそういう時期ではないかと。あとは求める部分につきましても、どちらかという、先ほども申しましたが、生活、子育て支援環境とか、そういったものの充実が望まれているというふうに私は感じておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

これは確かに今町長は住宅環境等々は吉岡を指して言っているんだと思うんですけども、私が言っているのは地区どうの云々でなく、今現状に子供が減少している4地区にどうすれば子供たちがふえていくようなことがあるのかといった中での私は話でありまして、住宅が整っているとか、若者、都市化と言ってるんでないですね。やっぱり子供たちは広い部屋で、今各地区の小学校周辺につくればそれはいいことありますから、学校関係、また中学校はスクールバスで、どこから来ても今大和町は来れますし、また病院にしろ、また仙台に通う人だって大和町でしたらどこだって可能なわけですよ。

それで財政的に無理なんであれば、色麻町さんは、最初これは長野県の下條村というところでこれがやったんですね、30戸建てを今10個以上、もう200、300世帯ぐらいですかね、それを今つくっているらしいんです、ここの村で。そこを視察に行ったらしいんですけれども、そこはもう財政的に村でありながら相当な、下水道も合併浄化槽で100%完備で、それを無借金でやった村だそうです。それで道路も生活道路、農業道路、それは地元の人たちに資材だけをやって、あと労力はその地元でやれということで、補助金なしで、それも借金なしでやった村でありますから、金があるから、その金は全部子育て支援の方に回しているような状況だから、とても色麻ではそれでは追いつかないということで、九州熊本の玉東町という

町に行ったらしいんですね。そこは民設民営で、土地だけ色麻町で貸して、その中で業者が住宅を建てるそうであります。それで家賃は6万円で、30年間それが町で借り上げるそうです。ですから、さっき言ったとおり2万5,000円を町で支援して、3万5,000万円で3LDKに入れるというような、資本をかけないでこのある土地を使ってのやり方もできるんですよ。今度の保育園だってそのとおり町でもやるわけでありますから、やってやれないことは私はないと思うんですよ。

私が尊敬します上杉鷹山が「なせばなる、なさねばならぬ何ごとも、ならぬは人がなさぬなりけり」と言っております。やる気がなければ何もできないんです、これは。やはりやって初めて日の目を見る。さっき前者が言ったとおり、前を向いて夢を見てやっぱりやらなければ何事もできないんじゃないですかね。当たらないで最初からこれは無理だとか、そういうようなんでは私、これ何回質問しても同じことになりますけれども、早急にやはり少子化に関しては4地区ですね、それは本当に大変なんですよ、今。それをもっと認識してもらって前向きでやっぱり考えてもらわなければ大和町の発展は私はないと思いますよ。町長、その点いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

やる気がないとかということではなくて、物事をやっていくためにはそれなりの計画があり、その計画にのっとって基本的に進んでいくということを申し上げております。ですから、今大和町は今の段階は今のいわゆる現状に行っているところ、で、これだって完成したわけではございません。企業さんだってまだ張りつきが終わったわけではありませんし、こっちの団地とか、杜の丘とか、あちらにしたってまだ完成したわけではなくて、現在進行形といいますか、まだまだ始まったばかりの段階でございます。ですから、先行してやれというお話かもしれませんが、そういうことですので、これが終わってここがもう満杯になって行くところがな

くて次探しているという状況ではない状況にありますので、まず今の段階その計画、これも大和町だけの計画ではなくて、仙塩広域の計画なり宮城県の計画なり、そういったものが総合してできている計画でございますから、その中でひとつ計画的に進むと。もちろんそればかりでなくて、そういったものを場合によってはもう一つ乗り越えてやるということも当然必要だというふうに思います。ただ、現段階はその段階だというふうに申し上げております。

それから、地域、各地域から少子化がふえていると。これは大変な問題でございます。それで、新しい人に入ってもらおうということも必要なんですけど、何度も繰り返しますけれども、今いる人たちが何で出ていくんだらうと。そのことをまず解決することも大切なことだというふうに思います。だから、そのために私申し上げているのは環境の整備とか、そういった子育て支援とか、そういったものがまず今いる方たちにとって必要なんだろうということを考えておきまして、議員おっしゃるとおり、このまま減っていったままどうなるかということで、それでいいというものではもちろんなくて、その一つ一つ段階を追っていかなければいけない。それが議員から見ればスピードが乗ってないとか、そういうお話になるのかもしれませんが、そういったことでございますので、スピードというものをどこまで、スピードでどんどんやっても今度それを完成させるまで、この区画整理だってことし始まったわけじゃなくて長年やってきているものでございますから、そういったものがあるわけでございますから、そういったところでやっていかなければいけないのではないかと。もちろんこれがばんばんできれば、こんなにいいことはないと思います。それはスピードを早めるよう一生懸命努力はしてまいりますけれども、現段階はそういうふうに考えております。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）  
確かに今進めている事業もまだ終わってないということですけども、



私はその先にやはり一緒に全部やれと言うんじゃないけれども、落合地区なんかは特に今度工業団地に相当張りつくような状況で、本当に私も入学式に行くたびにやっぱりショック受けてるんですね、卒業式とかにね。25人、この前までは30人いたのが、だんだん15人なり10人なり、そういう状況をつぶさに見ておりますから、やはりそういうところに行った方ではないと感じないとは思いますが、余りにも寂しい。ですから、落合なら落合をモデル地区としていいですから、そこに何も県の計画とかでないでしょう、住宅の団地でなく、住宅をある程度子育て支援の10戸でも15戸でもいいですよ。つくるに何もそんな宮城県の計画にのっとなってやる必要でなし、各地区でも町独自にやっておるわけですから。やはり町長ね、全部を一緒に進めると言いながらも、完成したらこっちというんじゃないで、やはりその中でもできることは一つぐらいやって、よければまた次に進むのも大事だし、何もみじヶ丘と吉岡だけが全部先行してやんなきゃないということは私ないと思うんですよ。ここ数十年、全然各地区には何も手つけ状態にはなっていないんですよ、何も手つかず状態なんですよ。ですから、私は言っているんでありまして、いろんな面でやっているのなら私は何もこんな質問はしないんですよ。中学校はなくなり、また小学校もなくなるんじゃないかという地元の心配があるので私は言っておるんですけども、町長その点を。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

小学校の入学式・卒業式、私も出ておりますので現状を見ておりますし、十分理解をしております。ですから、そういった子供が少なくならないような環境をまずつくと、堂々巡りかもしれませんが、何でもここに住んでいる人が外に出ていくんだらうかということですね。あちらから入ってくる方を呼ぶこともそれは必要であろうと思いますが、ここに住んでいる人が自分のふるさとを捨てて何で出ていくんだらうかということも考えなければいけない。そのための、ふるさとを捨てるといいますか、

離れていかなければいけない生活の問題とかあるんだと思いますけれども、そういった部分についてまず、繰り返しになりますが、職場の問題とか、または生活環境の問題とかあるのではないかということ考えた場合に、そうであれば、そちらの方を、どちらが先かという、どちらが先ということはないのかもしれませんが、まず住んでいる人のことも必要ではないかということで、この環境整備ということを申し上げておるところでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

なお一層の行政の方をよろしくお願いします。これで1件目を終わります。

次に、2件目に入ります。

2件目の、急げ自主防災組織の立ち上げをの質問であります。自主防災組織の有効性は1995年、平成7年に起きた阪神・淡路大震災でクローズアップされました。救出された人の4分の3が地域住民の協力で助け出されました。今年8月に駿河湾地震があった静岡県は、組織率が100%であります。地震の発生率の高いところほど関心が高いようであります。

防災は、公共機関が住民を守る「公助」、公の助けですね、自分の身は自分で守る「自助」、住民が助け合って地域を守る「共助」があります。これは高齢化社会が進み、共働きの重要性がますます高まってきております。町民が助け合い精神で防災組織の活動に取り組むことが大事と考えます。

本町でも平成17年より自主防災組織の立ち上げ結成を進めてきておりますが、4年間で3分の1であります21地区の立ち上げ状態であります。他町村でも自主防災には相当力を入れてきております。なぜ迅速に進まないのか、町長に伺います。以上であります。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

自主防災組織の立ち上げに関するご質問でございます。

自主防災組織は、災害対策基本法第5条第2項及び大和町地域防災計画に基づきまして連絡区等における自主防災活動を推進し、その活動との連携を図ることによって災害による被害を最小限に抑えることを目的として、大和町自主防災活動推進要綱によって立ち上げを図ったものです。

また、この要綱により設立した自主防災組織には、世帯数に応じまして照明器具や救急工具、救急セット等の防災資材を助成しております。

自主防災組織は、平成17年8月に城内中地区が最初に設立し、平成17年が2件、18年が9件、19年度が4件、20年度が4件、本年度は11月末で3件、計22組織23連絡区となっておりまして、設立の割合は連絡区数では39%、世帯数では4,929世帯で57%、人口では1万4,009人で57%の状況となっております。

組織立ち上げにつきましては、区長会や地区防災訓練時に説明をし、促進依頼をしております。平成20年5月には「自主防災組織の手引き」を策定して配布をしまして、資料には、自主防災組織の組織図や規約例、防災活動例など、組織立ち上げ時に必要な資料を提示をして促進を図っているところがございます。また、設立準備をしている組織につきましては、担当職員が出向いて説明をしております。

ひとり暮らしや日中ひとり暮らしなど地域の要援護者等の状況も変化しております。大災害が発生したときの被害の拡大を防ぐには、市町村や消防署等の対応だけでは限界があり、自助と近所や地域の人々が互いに協力し合う共助により、地域の防災力を高めることが安全・安心なまちづくりを進める上で必要不可欠でありまして、自主防災組織の立ち上げは区長さんを中心に行ってまいりましたが、今後、消防団や防火クラブ等関係団体の皆さんにも協力依頼をして促進してまいりたいと考えております。議員皆様のご指導につきましてもよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

この自主防災組織の、私は自主防災組織をつくることが目的ではないんですよね。やはりいざ何かあった場合、その地域でやはり助け合って自分たちのことはみんなで守るといような精神を持つことが一番大事だと思います。ですから、立ち上げというのは一つのきっかけで、それをきっかけにその地域がみんなで頑張っていくといような精神だと思うんですけども、なぜ進まないのか。町長、ちょっと、町長の考えは、なぜこんなに4年間の間に進まないのか、町長としてのご所見は。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

目的は、今議員おっしゃるとおりでございます。決して立ち上げることが目的ではなくて、そのことによって地域が連携をとるなり、そういったお互いに助け合うといえますかね、そういったことがあるというふうに思っているんですが、なぜと言われて、私もちょっと悩むところあるんですが、もしかして、この自主防災組織というのが地震、地震のあったときに対する組織というイメージがもしかして強いのかといような思いもちょっとするときがあります。というのは、宮城県沖地震でも、あるところではテレビの上のこけししか倒れませんでしたよとかっていう地域も大和町内にあるわけですし、やっぱり地盤の固いところとか、そういったところにつきましては地震があっても大丈夫ではないかとか、そういった意識といつか、実績といえますか、そういうこともあるのか。そういった意味で、どうしても宮城県沖地震に対してとい我々の説明の仕方といえますか、また、訓練等も地震が起きた場合のといことで説明があるものですから、対地震といような我々の進め方といえますか、そういったことを言ったことによって、うちの方は地盤大丈夫だからとか、そういったこと

があるのが一つかなと。

あとは、そういうことがなくても昔から組織がしっかりあるといいますか、防火クラブとか、そういったことがあるので、そういった中で十分対応できるというお互いの信頼関係が強いところとか、そういうところもあるのではないかというふうに思っております、なぜと言われたら、具体的にはそういう、私の感覚的なものですが、そんなふうにも感じております。

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

これ特に農家が大和町多いものですから、吉田では麓上というところで1地区しかまだできてない。宮床では9地区、もう宮床が一番進んでいるんですね。

何でかという、やはり米もある、みそもある、水もあるというような私は思いがあると思うんです、やっぱり一番ね。ですけれども、新潟に私たち地震で3日目に入ったんですよね、新潟沖地震のとき。そのとき、本当に農家ですよ、ちょうど50戸、私の地区と同じような状況です。米、野菜全部あります、農家。そこで3日間、冷たいおにぎりとパンしか食べてなかったと。幾らみそ、米、野菜あっても、ガス・水道・電気、全部なくなっておりますからね、何もできないんです。かまがあるたって、かまだって家の中で倒壊してますから何も取り出せない。そういう状況なんですよ。そして逆に、町の中、ここでいえば吉岡の人たちは体育館はあるわ、いろんな施設ありますから、みんなそこに入ったら、そこに全部緊急物資がそこに集まるんですよね。そこだけは全部余るくらいあるんです。それを地域に分ける人もいない。職員ももうこっちで手いっぱい。

ですから、私は、逆にその田舎だければ田舎なほどこれをつくらなきゃない。それを認識してないのはやっぱり町の行政の、そこまでしっかり教えてない、説明不足だと私は思います。ですから、地盤が固い、それは固いから過信している面もありますよ。ただ、いつ何どき地震だけでなく災

害、大雨等々で何もできなくなったという状況もありますから、やはりもっと町の方でこれを率先して、ただ区長さんとか、そういう方だけっていうんでなくて、もっと指導力を発揮しなければ、これいつまでやっても進まないと思いますよ。

今般、南三陸町で、この前、新聞等々に出ておりましたが、この前の台風、すごい南三陸町でも被害を受けたそうであります。それで来年でチリ地震になってから50周年を迎えるような状況の中で、この自主防災組織の見直しを今進めておる。そこも今62行政区の中で21区ぐらいしかできない。大和町とすっかり同じだなと思って私見てたんですけども、それをこの2年間で100%全地域に自主防災組織を立ち上げるというような町の方針を出したそうです。また、住民の方々も、この前の台風でやはり必要だということで自主防災組織づくりに積極的になっている。やはりそういう状況にならなければ進まないのも一つですけども、その先にやはり2年なら2年に決めて進めるべきではないでしょうか。町長、いかがですか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自主防災組織ですので、やっぱりその立ち上げというか、その後の運営とか、そういったものにつきましてはそれぞれの立場の方、立場って地域の方々ができるという、やっていただかなければいけません。強制的に立ち上げるということで、活動につきましては、立ち上がれば、その地域といえますか、組織でやっていくということでございますので、やはり、あと何といいますか、それぞれ地域で役割も担ってもらって、地域の内部で担当とか決めてやっていくわけですから、地域内での理解も必要なんだというふうに思います。

指導力不足ということ、PR不足といいますか、お願い不足というか、そういうことになるのでしょうか。必要性については、お話しすれば皆さんそうであるということは認識されるわけですが、いざ取りかか

るとなると、やっぱりそこでまとめ役の方とか、そういった方々のお力が必要になりまして、どうしても区長さんを中心という形になっておるのが現状でございます。

先ほども最初にも申し上げたところでございますが、そういった区長さん方々とか、そういった方々が中心になってもらうということでございますけれども、それこそ、これから消防団の方々とか、あとは婦人防火クラブの方々とか、そういった方々にも一緒に入ってもらって、今も入ってるんだとは思いますが、ご協力をいただくようお願いをする、必要性を説いていくということでございます。

あとは、やっぱり議員皆様方もそれぞれの地域でそういった活動をされているんだというふうに思っておりますし、議員のように現場で経験されておられる方もあるということでございますので、そういった方々から地域に、または他の地域でも、こういったことで必要だというお話もしていただきながらやっていければ、非常にそういった意識といいますか、そういった盛り上がりは大きく期待できるんじゃないかというふうに思います。

議長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）

今般、町長が町政懇談会の中で各地区でこの自主防災組織の大事さを訴えており、鶴巣でこの前区長会の忘年会をやったとき、もう全部の区長さんが、とにかくうちら方もやんなきゃないというような確かに意見でした。ただ、飲んでの話で終わってはだめなんですけれども、そのときは思っているんですよ。ただ、いざとなると今度手続が面倒だと私は思うんです、書類の。この手続をもう少し簡素化して、ここにこの課長さん方全部で十何人、十四、五人おりますかね、その方々の地区で随分ないのあるんじゃないですか。あなたたちがいるんですから、これちゃんとした手続をきっちり区長さんに伝えて、そうすれば、すぐ十五、六の地区がぱっとできる。また、議員さん方もここにありますから、議員さん方の地区で出れ

ば、私はすぐこんなもの60行政地区すぐできると思いますよ。ただ、やる気があるかないかの問題だ、さっき言ったとおりです。やる気がなければ何もできない。ですから、私は自分のこと何だと言われれば、私も下草、いち早く立ち上げました。ですから、やはりそういうふうに自分の責任持って、お互い選ばれた者、また行政を授かっているものの課長さん方、やはりこの書類のつくり方面倒であれば、区長さんにこういうんだよと言って、とにかく早く立ち上げてほしい。そうすれば、あとその中でいろんな細々としたことは自分たちで考えれば出てくるんですよ。町長、その点を行政の方、速やかに進めるような、職員の方々に対しても、もっとやっぱり指導していかなければならないんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今は危機対策、総務といいますかね、そちらでやっているのが現状でございませう。その都度、そういった立ち上げの準備とかあれば、総務で行ってももちろん準備をお手伝いしているわけですが、それぞれの地区におりますので、それと、常にほら、ほらと言うことない。敬老会とか運動会とか、そういうところでも一緒に地区の住民としてやっているところから、そういったアドバイスというのか、お手伝いといいますか、それはやっていくべきだと思いますし、そういうお話もしてまいりたいと思います。（「最後に」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）  
平渡高志君。

4 番 （平渡高志君）  
この前のこの議会広報にも出ておりますけれども、「なじよになったあの提言」というところで、6人の議員がもうこれ、中山議員さんが平成16年



9月、もう4年、5年前ですね、これ言い始めてから。この前の際の総務の代表質疑の中で伊藤 勝議員も自主防災の組織を言ってるわけですよ。ですから、やはりこれをただ言うだけでなく、やっぱりそれをちゃんと聞いて、やはりこれを進めていってもらって、2年なら2年で大和町も10%できるよう町の方の強力なご指導を要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。ご苦労さまでした。

議 長 （大須賀 啓君）  
11番鶉橋浩之君。

11 番 （鶉橋浩之君）

私は2件通告をいたしました。

まず1件目なんですが、新政権と町政ということで、連日今動いている段階ですが、現時点での町の考え方についてお伺いをいたすものでございます。

8月の総選挙で、よもやのああいう結果で政権交代がなされたところでございます。ことしの流行語大賞にも選ばれたようですが。その後、3カ月になるんだそうでございますけれども、いろいろ、いわゆる政権公約と申しますか、衆議院選挙の公約の中で民主党が掲げた政策実現いろいろあったわけでございますけれども、子供手当なり、あるいは授業料の無料化、高速道無料化、それから農政は大転換ですね。さらに、環境なり医療なり、もう大転換の政策をマニフェストとして掲げたわけなんですが、やはり当初から懸念されたように、財源、これがネックになってしまった。そこで、行政刷新会議なるものを組織をしまして、あのような形で延べ10日間ぐらいにわたって事業仕分けっていいですか、そういうことをなされてきたわけでございます。考え方の根底に公共事業を少し縮小して暮らし優先だというふうなことで仕分けをなさったようでございますけれども、あの仕分けを通じながら財源確保に躍起になっておると。仕分けが終わって、今度はその財務省を中心とした、いわゆる財政の調整段階に入っているのが現況なようでございます。

11月末までのふるいにかけられた447事業で廃止分が1,300億円です

か、それから予算計上見送りといいますか、これが1,600億円、削減が4,500億円、基金返納が8,400億円、トータルで1兆6,400億円というふうな集計結果が報道されたところでございます。この結果が22年の予算編成にどう反映されるかに注目が移った段階なのでありますが、それが町の予算編成にどういうふうに影響してくるのかという見きわめが本当に難しい時期かなというふうに思っております。

さらに、地方財政にとって、これは町の町税税収と並んで最も重要視されている地方交付税、これにつきましては総務省が増額を要求しておったわけなんです、仕分けでは、交付のあり方において政策誘導は行わないと。抜本見直しというふうな位置づけなされたようでございます。そうしますと、逆に自公政権時代の約束事であった税収不足を補うための減収補てん債なり臨時財政対策債、いわゆるそれらの交付税措置、交付税算入ですか、そういった過去のもの、さらに、政策誘導の中でも、いわゆる交付税措置の中で見ていきますよというふうな約束が今後どうなるのかなというふうな心配もあるわけでございます。そういった意味で、まだまだこの民主党政権の財政運営動いているんだと思いますけれども、きょうも今年度の二次補正ですか、7兆2,000億云々なんていう報道もあるわけなんです、現段階で本町の22年度財政運営に当たって、どのように考えているかというのがまず1要旨目です。この件につきましては、あした浅野議員も大所高所からの質問をされているようでございますから、再質問はいたしませんので、ご答弁をひとつお願いをしたいと思います。

それから、2要旨目なんです、いわゆる全体的にはそういうことでございますが、公共事業につきましては、国交省関連の公共事業、今年度比で14%も削減をするんだというふうなことが当初からおっしゃっておられます。道路予算では15%の減、新規着工は原則見送り、事業区間の2割減、さらに八ツ場ダムに見られるような脱ダム宣言ですか、その他河川改修事業においても影響があるようでございます。

さらに、農水省関連になりますけれども、今まで本町でもいろいろ農道等を整備してきた恩恵があったわけなんです、農道整備事業は廃止、いろいろ期待する部分もあったわけなんです、この事業が廃止になりましたし、ほかにもまちづくり事業なり下水処理関連も地方移管をするという

ような仕分け結果も出たようでございますが、これが本町への財政の影響についてどういうふうを考えているものか。特に、おくらしている北四線の延伸の問題なり、新たに都市計画街路として国交省の予算措置がされておりました吉田落合線の延伸の問題なり、あるいは再三言われているように企業進出が続く工業団地等々、企業団地等々へのいわゆる県道等のいろんな渋滞解消対策の国交省補助等々がどうふうになるものか。それらをどういうふうに見ているのかという点でございます。

さらに、大きな転換が予想されているのが農業政策でございます。これはマニフェストで農家戸別補償制度の導入、これを当然掲げて政権をとったわけでございますから、それに移行されるんだと思いますけれども、21年度までの水田農業構造改革対策、これは産地づくりなり、あるいは産地づくりの助成なり、地域振興作物なりの制定なり、それから集落営農なり担い手への集積加算、そういった事業を中心にして水田の農業というものを今日まで進められてきたわけでございますけれども、今度の事業では、農水省は12月1日にもう県の米の方の計画数量の配分は終わったようでございますが、今後、県配分、市町村配分を含めて、この詳細な制度の決定との関連でどういうふうになっているか。これどういような情報をお持ちなのかというようなことでお伺いをしたいわけでございます。

特に、この農家戸別補償制度のモデル事業なるものを見るに、これは主食用米作は従来の水田農業構造改革から変わって、いわゆる水田利活用持久力向上事業ですか、いろいろ申請なんかも地方事務所掌に直接申請だとか、いろんな報道がされているようでございますけれども、特に米転作物の助成については、作物ごとの単価を設定されて、従来地域裁量に任せてきた従来の支援策が廃止をされるんだというようなことで、一律の単価になるような報道でございます。そういった場合、今まで育ててまいりました集落営農なり、あるいは担い手による集積によるいろいろ加算等々の問題、こういうのがどういふうになっていくのかなというような部分で非常に現場が混乱をしているわけなんです、これにつきましても、今までの大和町の地域水田推進協議会、あるいはそこで策定しておいた農業ビジョン等々、今後どうなるかを含めながら現段階での情報をお伺いをしたいと思います。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしますが、最初に、22年度の本町財政計画への影響に関するご質問にお答えをいたします。

平成22年度の予算編成につきましては、8月の選挙結果を受けまして政権交代となったことから、8月末の概算要求につきましては白紙化をしまして、与党3党の衆議院選挙マニフェストや連立政権合意を反映させた新たな概算要求を10月15日まで再提出することと変更になりました。

また、予算編成の事業の一部につきましては、事業仕分けの結果を受けまして、行政刷新会議の判断を経て、指摘9項目の観点による再見直しを行った上、各省庁から改めて提出が行われる状況となっております。現在はその再提出を含め、年内編成に向け財務省による予算査定が行われているところでございます。

予算査定は、行政刷新会議了承事項がすべて反映されるかどうかは明確ではございませんが、町村にも直接影響が及びかねない事項といたしましては、地方交付税の抜本見直しや下水道の地方移管、基地周辺民生安定事業や公共施設整備交付金等が対象とされておるところでございますが、最終的には予算編成政府案作成により状況が見えてくるものと、このように思っております。

また、具体の箇所等につきましては、その後の箇所づけにより事業実施可否や可能の場合のボリュームが判明する部分もありますので、現時点では編成状況を注視している状況でございます。ただ、町村予算では町税と交付税が収入の2大柱となっておりますので、地方交付税の見直し内容につきましては大きな関心を持っておるところです。

また、公共事業の縮小等につきましては、町においての必要事業量を念頭にしまして、収入支出両面から検討することが必要と考えております。縮小の場合においても、単年度の事業量、地方負担額の多寡、適正比率かどうかにより判断されるものであるというふうに思っております。

このような状況から、現時点では財政計画への影響金額の試算という内

容までは至っていないのが現状でございます。

また、農業政策でございますが、平成22年度の農林水産省におけます概算要求、農林水産予算総額につきましては2兆4,071億円で、対前年度比94%となっておりますが、戸別所得補償制度モデル事業が3,447億円、この金額が全国一律前倒し実施で計上されておりますことから、これを合計しますと2兆7,518億円となりまして、前年度実績を約1,900億円上回る要求となっております。要求額につきましては、財務省では査定方針を示して、現在、農林水産省と折衝を重ねておるところでございます。

このような中、去る11月27日に農林水産省から平成22年産米の都道府県別生産数量目標が発表されまして、宮城県は38万2,210トンで前年比マイナス0.2%、770トンの減少となっております。これに基づきまして、12月22日に県から市町村へ生産数量目標の配分がされる予定で、町におきましては、来年2月中旬までの早い時期に全体説明会を開催し、県から配分された数量を各地区に示させていただき、戸別所得補償制度モデル事業や水田利用持久力向上事業等も含めた情報提供をいたしたいと、このように考えております。

その後、4月以降に大和町地域水田農業推進協議会におきまして、大和町地域水田農業ビジョンや助成体系を示せるものと現段階では考えております。

ただし、大和町地域水田農業ビジョンや助成体系につきましては、農業政策が大幅に転換されることが予想され、水田への作付についてはそれぞれの農家の判断に任せ、戸別所得補償制度モデル事業を受ける要件としたしましては、米の生産調整を目標に即した生産が条件。要するに生産調整を面積内にちゃんとやるということですね、でございます。

また、転作につきましては、作付規模、年齢を問わず、すべての販売農家が対象となり、助成単価につきましても全国统一単価になることで進められておりますが、農家の高齢化や設備投資の面から、集落営農及び認定農業者の担い手の位置づけは、今までどおり重要と考えておるところでございます。

既に来年度の作付準備にかかっている農家もおりますが、この全国统一単価が施策どおり実施されるものか、まだ不明な点もございまして、状況

の推移を見きわめながら対応したいと思います。

今後とも国や県、JA、生産者などの情報を収集し、適時適切に早めの説明会を開くなどして地域農業の振興確立を図ってまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
11番 鶉橋浩之君。

11番 （鶉橋浩之君）

公共事業等についての影響につきましては、まだ現段階では何とも言えないというようなことで、1要旨目については理解をいたしました。

この農業政策に関してなんですが、町長答弁にあったとおり、概算要求では、トータルでは前政権を上回るものだというふうになるわけなんですが、その中身が水田利活用中心というふうなことで全国統一の単価、で、さっき申し上げましたように、いわゆる今まで進めてきた品目横断なり集落営農なり担い手の集積なり、そういったものについて、いわゆる産地づくりのための加算金ですか、こういうものは全然見えてこないという状況が一方であります。

で、その答弁の中に町長、助成体系が大幅に転換されることは予想されているんだという項目がございますし、その中で、いわゆる集落営農なり認定農業者なり、その担い手の位置づけについては、今までどおり重要だとは考えているというような答弁にはなってございます。1点だけ、そこでお聞きをしておきたいんですが、そういった、いわゆる今まで調整できてきた、調整によって担い手なり集落営農なり、そういうものにシフトしてきたいわゆる加算制度があったわけなんですが、そういうものがなくなるといようなこと。しかしながら、今町長の答弁の中でそれは大変大事なことだといようなことであれば、国の考え方は考え方にしても、町としてのいわゆる考え方はそういうことをずっと持っていきたいと、政策の中でも位置づけていきたいというふうに理解していいのかだけ、そこだけ伺っておきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この制度につきましては、今のところ、今申し上げましたものにつきましても、国の方から示されているのが何月何日現在でこうですというもので示されております。今一番新しいので11月9日現在という中で来ているところでございます、その中で今度また動いていくんだというふうに思っております。今回の所得戸別補償制度とかっていうのは、それぞれ1戸1戸で皆さんが補償という形になってまして、それだったら今まで集団化してきたのがどうなんだというお話も当然あるわけでございますけれども、先ほども申しましたように、これまでの経過ももちろんございますし、これから経営をしていくに当たっても、やはり一人一人で行っていくということが、補償もどこまで出てくるかですね、これもどこの単価を基準として、どこの生産費を基準としてというものがまだまだ見えてこない中でもございますし、それが小さな農家さんといいますか、小さな言ったら失礼ですが、すべての農家さんに補償されたときに、どれだけのメリットが出てくるものかとか等々考えた場合には、やっぱりある程度規模の整ったところでなければいけませんし、生産費にしましても、やっぱりそれなりの努力をした中で下げていく必要があったりということになれば、今やっている方法がいい、いいといいますか、そういう方法でなければ成り立っていかないのではないかというような基本的な考えは持っております。そういった意味で、先ほど申しましたとおり、そういった制度にはなるものの、担い手なり、集落営農なり、そういったものが大切、大切といいますか、重要と考えておると申し上げたところでございまして、町としてといいますか、今現段階ではそういった方向ではないかというふうに思っております。

ただって言ったら変ですけども、何がどういうふうに変っていくものかですね。ただ、農家の皆さん方は本当にもう種もみの準備もあるでしょうし、または転作するんであればそれなりの準備が必要だというふうに思いますし、そういったことを考えますと、そんなに先待ってられない状

況でございますので、情報とか、そういったものが入り次第といいますか、確実なところでこう行くというふうになれば、そういったことに対しては早速農家の皆様方にお知らせをすとか、説明をするという対応はしていかなければいけないというふうに思っているところでございますけれども、まだまだ見えてこない状況、先ほど都道府県の面積は0.2%ということで、これ全国と同じぐらいに来ておりますので、この配分はできます。このときまでに何らかのものができればというふうには思っておりますが、今予算編成が約1カ月おくれ、4週間おくれですかね、ということでご言われ方をしております、年内にはある程度出るのではないかなというようにあるようですが、それも予想の中でございますので、なかなか、こんなことを言ったらあれですが、見えにくい、わかりづらい状況にあるというのが現状でございます。

そういった中ではございますけれども、先ほど申しましたとおり、農家の方々の準備なり、そういったこともございますので、情報等につきましては、できるだけ速やかにお伝えをして、対応できるようなことを農協さんと一緒にやっていきたいというふうに思っております。

議長 (大須賀 啓君)  
11番 鶉橋浩之君。

11番 (鶉橋浩之君)

きょうの農業新聞でしたか、いわゆる一般作物1万円という位置づけをしておりますね、新政権は。これについては都道府県での調整が可能だみたいな書き方がされておったようでございますけれども、今年度の21年度までの対策、いわゆる産地づくり対策等々では、やっぱり市町村の推進協議会の中で考え方というものを前面に打ち出しながら、その予算の組み替えといたしますか、そういうの調整ができてきたわけなんです、それができなくなると、本当に今まで何ていうか引っ張ってきたものが根本から変わってしまうんだと思います。

そういう中で、いわゆる町といいますか、あくまでも国のあれを見ながらそれに倣っていくということなのか、ある程度今までの部分も町として



は一つ土台にして育てていくといいますか、考えていくといいますか、そういう部分についての町長の考え方はどうでしょうというようなことを最後に伺っておきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
この単価につきましても、おっしゃるとおり一律ということになっております。一般につきましては、その他の作物ですね、についてはそういうことで可能ということですが、町でやってきた部分について、やっていけるのかということですが、試算すると非常に大きな金額になってまいります。このぐらい違ってくると、ちょっとなかなか対応は、今までどおりという対応は難しくなるのかなという思いがございます。ですから、単価につきましても、そういった見直しはある程度やむを得ないのではないかとこのように思っております。（「続けてよろしいですか」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）  
暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後2時09分 休 憩

午後2時18分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）  
再開します。  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
11番鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）  
2件目なのですが、農集排事業会計からとしました。

農集排事業会計を取り上げたわけなんです、6月には水道事業、9月に国保事業、今回の特別会計3回目なんです、この農集排事業、これはそもそも南川ダム周辺地域の水質浄化対策として宮床の難波地区、あるいは金取南地区、吉田のですね、これを調査対象にしたのがきっかけだったと記憶をいたしてございます。

南川ダム周辺地区の調査結果は、住宅が点在をしているというふうなことで、1世帯当たりにして1,000万円を超えるような高コスト事業だということ、ダム周辺で実施することを断念をいたしまして、次いで、宮床地区の新小路、中野、向原、山田の4地区を対象として調査した結果、比較的安い事業費で事業化できるという調査結果の説明に基づきまして事業化されたと認識をいたしてございます。

今回の質問に当たって、ちょっと昔の古い私も議会の資料等々を出してみたわけなんです、平成11、12年当時のこれ説明によりますと、平成12年に調査設計をして、13年から19年に補助事業の実施をして、20年4月から供用開始をするという内容でございました。当時は4地区の世帯数が252戸で人口が1,039人、これは快適な生活を実現をして、この252戸を290戸にまで持っていくんだというような説明があったようでございます。

総事業費が18億3,000万円。当時252戸で総事業費が18億3,000万円ですから、戸当たりになりますと720万円を超える高コスト事業だということ、私も一般質問等々で何回も取り上げて、こういう事業をするのであれば合併浄化槽をただつけてくれた方が安いのではないのかというような、いろんな議論をしたのを今思い出しているわけなんです、そういう高コストの事業で、その財源については当時の説明、これは12年の10月の説明です。国が2分の1補助、県が15%補助、地元町村が35%で、地元の35のうち90%が起債充当、そのうちの2分の1が交付税算入というふうなものでございました。

その事業費の中で、国県以外の補助以外の費用として町負担分の起債額、これが6億1,300万円、分担金が1億2,000万円というふうな計画で説明がされておったわけでございます。当然この時点、間もなくこの後に県が財政大変だというふうなことで、県の補助金については後年度に延びるだろうと言われていたものでスタートをした事業でございます。

それで、この事業のまずトータル、考えてみると説明聞いたことないんですよ、計画では18億 3,000万円ということだったんですが。この総事業費は幾らだったのか、そのうち国の補助、あるいは町のいわゆる起債額、これ当初説明した額と比較してどうだったのかと、こういう部分についてお伺いをしたいわけでございます。

20年度今年度の決算の審査、9月にやったわけですが、20年度から県補助につきましては、いわゆる7年間にわたってランニングとして補助する、いただくんだというような説明でございました。7年間に2億 760万円。この2億 760万円というものを当初の県の補助金15%に換算しますと、農集排の事業18億 3,000万円の計画だったんですが、トータルではかなり安くいったんだなというようなことがうかがい知れるわけなんでございますが、7年間にわたってランニングとしていただくんだということの説明でございました。

問題は、問題といいますか、あの当時、決算でも質疑をさせていただいたわけなんですけど、このいわゆる建設に当たって資本となるべく建設費ですね、これが国50、県15、町が35というふうなことで組まれていたものが、県から出なかったというようなことで、今ランニングとして出すということでございますから、当然その県の建設費の15%については、町が県の分を何らかの形で出していたというふうに理解をするわけで、恐らくそれがこの農業集落排水事業に当たっての町の起債、これが当初予定されていた額よりも、その県の15%分は町の起債としてふえているんだろうというふうに理解をするわけでございます。

そこで、現在、県の分を町が恐らく起債の額をふやして借金をしているというふうな状況の中で、この県の分の15%が20年度からランニング、いわゆる維持管理費の補助金みたいな形でいただくんだというふうなことなんですけど、それが26年までですか、2億幾らをいただくわけなんですけど、これはそうしますと、そういうふうな今のような運営費の中で使っていいものかどうかというような部分が今回の私の質問の大きなテーマなんですけど、私はこの7年間にわたって県から補助が来る間は農集排会計何とかやっていけるんだろうと。これがなくなる時点、平成27年からですか、そのころになりますと、この事業に伴って起債した、いわゆる償還額、こ

れも大きくなるだろうし、あるいはいろいろ経年によるいろんな出費も出てくるだろうとした場合、将来かなりの額を恐らく一般会計や何かの中から補てんをしていかないと立ち行かなくなるのではないかなというふうな思いをしたわけでございまして、ことし9月の決算の審査でも申し上げましたけれども、この県からの補助金については、いわゆる本来農集排の建設事業の県の補助金として制度上考えられていたものですから、これは肩代わりして町がその分の借金もしているわけですから、その起債を減らすために繰り上げ償還なり何なりをして減らすために、そして将来の負担を軽くするために措置をすべきでないのかなというふうなことが要旨の1番目でございます。

それから、2要旨目でございますけれども、これもそういった意味で将来の維持管理の面から財政の中で我々も考えていかなくちゃならない問題だろうと思いますけれども、この下水処理、今回の事業仕分けではすべて県の方に移管、国から県の方の移管というふうな形で仕分けされたようでございますけれども、この農集排事業における汚水処理原価、これと使用料の収入による回収率は今後どのように見ているのかという点。で、あわせて公共下水道なり、あるいは合併浄化槽事業等々の比較の中で今後どのような推移になるのかというような質問でございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、農集排事業につきましてのご質問にお答えいたします。

宮床地区の農業集落排水事業につきましては、さっき議員お話しでしたけれども、平成13年度から19年度までの7年間で、総事業費15億 8,000万円で事業を完了いたしております。当初事業計画は、先ほどお話ありました18億 3,000万円でありましたが、管路施設工事費やその他関係費によりまして2億 5,000万円ほど事業費が縮減されております。

財源の内訳でございますが、国庫補助金は、単独事業費を除く補助対象事業費14億 400万円の2分の1で7億 200万円となりまして、総事業費、

これは単独事業費も含みますが、総事業費に対する国庫補助金の割合は44.4%となっております。

また、県負担の繰延額を含みます町の負担分は8億7,800万円で、このうち地方債として借入は7億4,000万円となっております。充当率は84.3%でございます。

県負担分につきましては、県補助対象工事費13億8,400万円の15%、2億700万円となりまして、平成20年度から平成26年度までの7年間にわたり交付されることとなっておりますので、総事業費に対する負担割合は、県が13.1%、町が42.5%。うち町負担の単独分が11.1%の負担割合となる見込みでございます。県からの交付金は、平成20年度で1,976万円、21年度で3,984万円が交付されておりました。県の予算状況によりまして年間2,960万円を基本に年度間調整で交付されることになっております。この県交付金の用途につきましては特に制限がありませんので、事業運営の一般財源として効果的に活用し、毎年度一般会計からの繰入金とともに、事業収支の健全化を図っておるところでございます。

ご指摘の交付金分で繰り上げ償還につきましては、借入先への補償金支払いと、残っている利息の約40%か50%、そういったもの、余分な経費負担もありますことから、毎年度、償還金を含む事業収支全体での運用としまして、期間中の一般会計からの繰入金の抑制を図ることが効果的であると判断しているものでございます。

本年度の一般会計からの繰入金はありませんが、平成22年度から26年度までは約2,000万円、県交付金がなくなる27年度以降は5,300万円の繰り入れの見通しとなっております。

次に、農集排の汚水処理原価と使用料収入についてでございますが、平成20年度の汚水処理原価は1立米当たり553円にして、前年度より77円の増加となっております。今後も償還のピークとなります平成24年度まで増加する見通しであります。

一方、使用料単価は1立米当たり115円で、前年度比2円の微増となっております。

また、公共下水道の汚水処理原価につきましては1立米当たり421円となっておりますので、農集排の76%、合併浄化槽では272円となっております。

まして、約半分となっております。使用料単価は公共下水道で 124円となりまして、農集排より9円高く、合併浄化槽では 111円となって4円ほど安くなっております。

使用料の経費回収率は、農集排で21%、公共下水道で30%、浄化槽では41%となっておりますが、年々回収率が低下する状況にありますことから、今後は適正な原価回収目標に基づきます下水道使用料の適正化に努めていくことが大切であると、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 (大須賀 啓君)  
 鶉橋浩之君。

11番 (鶉橋浩之君)

そうしますと、まず総事業費については、当初の18億 3,000万円から見ると2億 5,000万円ほど、いわゆる軽く済んだというふうになるわけですね。

そういう中で県の補助金については、いわゆる建設費の方には充当できなかったんで、現在こういう形でランニングとしていただいて、その分町の起債がふえてきた。しかしながら、その県のランニングの補助金については、繰り上げ償還に充当するのはちょっと難しいというような見解というふうにとめました。

22年度から26年度までは、その県のランニング補助金があっても 2,000万円の一般会計の繰り入れ、これがなくなる27年度以降は 5,300万円ですか、これが繰り入れの必要が出てきますよということですね。

当初から高コスト事業だったということは申し上げたわけなんですけど、問題は県の補助がなくなる平成27年以降、5,300万円、これ農集排 250戸ぐらいですよ、計画。(「260」の声あり) 260。決算の段階で 210戸接続率というふうなことでしたから、恐らく最終的に接続されると 300まではいかない、二百五、六十だと思います。二百五、六十世帯で 5,300万円ということになると、1世帯当たり20万円繰り入れる特別会計事業ということになりますよね。異常ですね。そういう、何ていいますか、一般会計で負担をしていかなくちゃならないというようなこういう事業になっ

ているので、そういうことが予想されるから私は建設費の圧縮で起債額を減らしなさいというような意味だったんですが、そういった1世帯当たり20万円を超える一般会計の繰り入れといたしますか、一つの事業のためにですよ。それができる財政であればいいんですけども、いずれにしても大変なことだろうと。その辺についての、これは何とも言えない所見としか言いようがないんですが、伺うところでございます。

さらに、汚水処理原価と使用料収入の関係なんですけど、いわゆる処理するのに農集排では553円、立米当たりかかってますよと。ただし、使用料として115円だけいただけてますよと。下水道については421円かかってますけれども124円いただけてますと。が、合併浄化槽はもっと安くなっていますというようなことなんですけど、まず、この使用料単価それぞれ農集排、下水道、浄化槽と皆異なってますけど、これはどういう考え方なのか。で、その改正率等々もありますけれども、ずっとこれ今後このような方向で行くということで理解していいのかどうか、再質問で伺っておきたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）

上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

今お許しをいただきましたので、使用料単価につきましては、料金体系は3事業同じでございますので、ただ、若干使用量に応じまして累進がかかっております。下水道の場合は大口の利用者もございますので、そちらで単価が上がるということでございます。

それから、5,300万円の繰り入れにつきましては一般会計からの繰り入れということで、町の起債でございますので、そちらからの交付金等、今の制度、今後のこともありますけれども、交付税のいろんな優遇措置の中での対応での金額もそれに含まれるということにはなりません。

それから、繰入金でございますが、下水道では大体今4億6,000万円、それから今後、合併浄化槽では4,800万円ほどの特別会計の繰り入れの見込みでございます。下水道事業、今後回収目標の設定ということで料金とのかかわりが出てくるものと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
 鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

最後に、回収目標の設定という言葉がありましたけれども、それもう少し詳しく教えてください。以上で終わりますけれども。

議 長 （大須賀 啓君）  
 上下水道課長渋谷久一君。

上下水道課長（渋谷久一君）

回収目標ということになりますと回収適正額ということになります。その場合は、水道の場合は割と公営企業でございますので 100%に近い回収額目標になるかと思っておりますけれども、下水道の場合は、その市町村の考え方によってその設定割合が資本費とか、そういうことによって50%、あるいは40%、30%、それぞれ違ってくるものと思っております。福島県の三春町ですか、あそこではほとんど下水道も公営企業と同じように、それなりの70、80の回収目標を設定して料金はかなり高いんですけれども、そういう考え方で設定されているようでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
 鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）

いずれにしても、財政負担が大変な折ですから、ひとつ知恵を絞った運営方策を考えていただきたいと思いますし、できるんでしたら、資本費の圧縮の方が得だというような部分があるんなら、そういうことも考えながら、ひとつ今後万全の盤石の運営をお願いして、質問を終わりたいと思います。以上です。



議 長 （大須賀 啓君）

以上で鶴橋浩之君の一般質問を終わります。

12番上田早夫君。

12 番 （上田早夫君）

私は、通告どおり2件の一般質問をさせていただきたいと思います。

1件目でございます。

全国学力テストの結果公表の件でございますが、この中で、大和町の結果は中学の国語を除き県平均以下でも公表したという面で私は大きく評価をしております。

人間ですから、どうしても成績が悪いと、小さいときを思い出したらわかりますように、親に通信簿を見られないように何とか心理的に思うんじゃないのかな。それが町レベルとしても同じなんじゃないのかなあとと思う中で公表をしたということは、非常に勇気のいる行為だったんだろうなと。そして、今こういう時期を迎えまして人口が減っていく、いろんな経済が変わる、日本国が変わる中で、この教育が一番大切な要素なんじゃないのかなというふうに思うわけです。

今は中止になりましたけれども、以前、海外視察が行われていた時代があります。私も1回だけ行ったことがありますけれども、大連の隣の町の町長、あの町、町の名前忘れちゃったけれども、その町長と話したとき、その町の町長は教育にすごく熱心で、この町から北京の政府に役人を送り込むんだと。我々の視察に対して町長は敢然と回答されました。私も感激しまして、町長が、この1万ちょっとの町なんですけれどもね、「そんな小さい町で優秀な人材が全部北京に行ったら、この町どうなんですか」という質問をしました。その町長は答えていわく。「北京に行って中国政府をいい中国政府にして、定年になったら戻ってきてもらって、まちづくりを余生としてやってももらっても十分このくらいの規模の町はよくなるんだ」と。これ10年前の話ですけれども、私の頭にもう本当にこびりついている話なんです。

振り返って見ますと、日本の明治時代の明治政府の立役者などは皆そういうことをやっていますね。岩手県の出身の方もそうだったですね。中央政

府、明治政府を引退してから町に来て、町の町長をやって非常に地域づくりに貢献した。というように、まちづくりというのは、一人の志を大きい志を持った人がその情熱で取り組めば難しくないだろうなど。これは私、この議員になって視察に行つて非常に感銘を受けた視察の、今でもまぶたに浮かぶんですけれども、そういう中で、その基礎になるのが教育。小さいとき受けた感銘、感激、それがその後の教育を通じて、これは肥やしをやって水をやって、光を浴びて成長していつて自分なくになる。そしてチャンスがあれば、そういうものが開花させることができると、そういう立場に立てばですね。というようなものを思い起こしながら、この全国学力テスト結果を聞きまして私はそう思ったんです。大和町はもっともっと教育に力を入れるべきだと。人材を育てるべきだと。ここから中央政府の高官がいっぱい出て、その人が年をとってゆっくり故郷にすきくわを持って畑を耕そうと思つても、地域の人がぜひここをもっとよくしてくれという要望にこたえてお手伝いしようかというような大和町になってほしいなど。ということで、こういう質問をさせていただいたわけです。

残念ながら、全国学力テストの結果が、中学の国語を除いて県平均以下であったと。そして、これを教育長は公表しました。私が教育長だったらすごくちゅうちょしただろうなど、悩んだだろうなど。敢然と公表した教育長に私は拍手を送りたいと思います。ということは、次年度、3年度、4年度で上げていけばいいわけですから、この角度がどういうふうになるか。15度でアップするのか30度で上がるのか、45度で上がるのか。これはこれを公表したときの教育長の心理状態を考えたら、その時点でしっかりでき上がっているんじゃないのかなということでこの質問になりました。

なお、通告した質問は、全国学力テストの結果が公表されたと。特に中学国語を除いて県平均以下でも公表したのは大決断だと評価してますと。これに対して町民の反応はどうだったのか。ここが私知りたいんです。町民の反応が「悔しい、もっと頑張ってくれ、教育長」って言って教育長のしりをひっぱたく町民が何人いたのかな。私はそこのところを聞いたかったです。ということで、この質問を、そして来年以降もこの公表を続けるのか。そして、今の考え方はどのように考えてますかということが第1

番目の質問でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁を求めます。教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

上田議員の全国学力テスト結果公表に関する質問にお答えいたします。

今年度の全国学力学習状況調査の大和町の結果を9月に公表し、9月19日付の河北新報にも取り上げられました。

そのときの町の方々の反応ですが、公表したことを肯定的にとらえている方々が多いようです。公表した内容に関しても、教育総務課への直接の問い合わせ等は一切ございませんでした。町の行事等で町民の方々から、町内の児童生徒の学力が県平均より下回っているの、それぞれ頑張っていかなければいけないという旨のお話がありました。

今後も学力向上に向け、教育委員会としても県のパワーアップ支援事業等で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

来年度の調査は、皆様ご存じのように、国の行政刷新会議により40%の抽出になるようですが、その結果に関しては、今年度同様に公表していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

1 2 番 （上田早夫君）

実は、なぜこの問題を取り上げたかというもっと身近なあれでありますと、従来ですと、これ新聞報道でもされましたので、必ず飲み屋に行くと人が2人、3人あって、お母さんたちが会うと必ずこういう話が出るんですよ。ことし出なかったんです。なぜなんだろうか。それはこの不況、不景気、これも一つの問題で、お母さんたちが働きに出て本当にもうお金を稼ぐこと、ご主人のベースダウンなんかがいっぱいありましたのでね。そういう生活の方にいっぱい話題が振って、この教育問題というの出なかつ

た。従来は、こういうことがあると必ずもみじの団地の飲み屋さんで会うと、こういう話が出てたんです。それだけ今の不況というのはすごく一般町民の懐に響いているんだなと。そのためには、この議会がしっかりして町政をしっかりした町政にしてもらうように頑張らねばならないというところで、この質問が出されたわけなんです。

教育総務課に対しても一切問い合わせなかったと。いうよりも今もっと高く稼げるところがある方を探すというお母さんたちの方が多いんです、団地の中でも。そういう中での今、しっかり教育委員会が頑張ってもらって、今までいっぱいモニターペアレンツですか、学校に行って、学校にいろいろ文句をつけながら注文をつけながらやっていた人たちががらっと変わっちゃったんですね。

そういう中でひとつぜひ教育委員会が頑張って、このパワーアップ支援事業を成功させていただきたいと思います。

ただ、この今ここに40人近くの人がありますけれども、パワーアップ支援事業といっても内容がわからないと思いますので、教育長の方から丁寧にひとつ説明していただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

県の研究指定を受けたということで、児童生徒の学力向上を主眼とするものです。ただ、その際に地域・学校・家庭と全部3者一体になって行うという方向でございます。それで、各学校、まず一つ、学校には校内の指導法の研究する会があるんですが、そこに外部の指導者ですね、大学の先生でもですが、指導力アップに貢献できるような外部の指導者を各学校呼んでよいということが一つあります。助言指導してくださる方ですので、そこにまずお金を投入できるということが1点ございます。それによって指導力、先生方の向上を図るということでございます。

それから、地域ということでは、家庭の保護者の方、地域の方を呼んで、町の教育の状況を知ってもらって、皆さんに一堂に会してもらってど

ういう状況なのかということでそれぞれ指導をいただくということで、今回、大和町では1月の30日に教育フォーラムというのを開催いたします。それには初めに宮教大の先生においでいただくわけですが、子供たち、今回は落合小学校の皆さんにステージに上がってもらいますが、授業をしてもらいます。そして、そのことを導入としてパネルディスカッションを行います。特に、町では習慣というのを大事にして各学校に今お願いしているんですが、家庭学習の習慣、そのことについて特に取り上げてもらいたいと思うんですが、単に家庭学習のみならず、学習習慣、学びを続けるというか、学ぶという、そういう習慣についてパネルディスカッションをしてもらいます。そのときにはコーディネーターが教育総務課の吉木参事をお願いして、校長会の会長と副会長、それからPTA、連合PTA会の会長、それから落合小学校のPTAの会長さん、そして前に落合中学校にいました塩釜の教育委員会に行きました指導主事ですが、前の教頭先生に入ってもらう予定にしております。そうすることによって、その学びというんでしょうか、学習の習慣、家庭学習の習慣、それから最も大切なのは意欲と言われておりますので、その意欲等についてパネルディスカッションをしてもらう予定にしております。

そのようにこの学力向上のパワーアップ事業というのは、学校の先生方の指導力アップ、それから地域と保護者にどのような学習習慣、家庭学習習慣、そして意欲、そういうものを持っていてもらうかということの研究するために行うものでございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

上田早夫君。

12番 (上田早夫君)

児童生徒の学力が県平均を下回っているので、これの向上策、来年はどういうふうに目標を、教育長自身が持っている目標をちょっと聞かせていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

教育長堀籠美子さん。

教 育 長 （堀籠美子君）

学力この全国調査は、もしかしたら抽出ですので、どの程度、町村でだと3校ぐらいが、もしくは40%であれば抽出されるんですけども、ただ、それが例えば中学校が1校だけだったりすると、なかなか公表は難しいのかなというところを今考えておりますが、町では、今までも標準学力検査というのを各学校にお任せして予算内で必ずしも全学年のお子さんではなくやってきておりますが、ことしはもう既に中学校は3学年やりましたし、教科も1年生は4教科ですが、5教科やっております。そして、小学校においては1月、2月、3月、そのどこかで全学年、1年生から6年生まで取り組むようになっておりますので、その標準学力検査というものを今度は大事にしていかなければいけないかなというふうに思っておることが一つです。

その中で、やはり今までもやってきてはおりますが、さらに、その課題とか、それから先生方の指導法とかというのを考えていかなければならないと思うんですが、まずは何はともあれ、先生だけ、それから学校だけ、家庭だけというわけにはいかないんですが、それでもそれぞれの役割があると思うんですが、何と申しまして、学校においては子供たちに学びの意欲っていうんでしょうか、そういう意欲、つまりテレビやゲームを排しても宿題をやるというようなそういう学校側の取り組みとか、仕掛けというんでしょうか、そういうものを先生方に求めていきたいなということが一つと、やはりその習慣をつくるということにおいては、ご家庭の力を当然もうかりたいんですけども、それとてもやっぱり先生方のやりようとか励ましとか、そういうものが影響してるんじゃないかなということで、前にも述べましたけれども、教員の指導力アップと、それからその習慣、意欲を持たせる指導、それから習慣をいかにしてつけていくかということ。あと欲張って、これも先生方なんですけど、この3回の検査の結果で、それはどこのお子さんもなんだろうけれども、大和町においては、やはりB問題っていいまして基礎的な問題においてはそれほどほかの地域

とそんなに差があるとは思っていません、データから見て。むしろ、それを使っていくというか、活用の方に課題があるわけですので、そのことについて、やはり先生方の指導力というんでしょうか、ひとえに、大変先生方には申しわけないという気持ちもあるんですが、やっぱり教員の指導力アップが一途にあるかなと今考えているところです。そのためには校内研究とか外部の講師を呼んだり、それから他県、それから他の町村の授業を見るとか、そういうことはしていかなければいけないというふうに思っています。以上です。

議長 長 （大須賀 啓君）  
上田早夫君。

12 番 （上田早夫君）

今その先生方の質という面で触れられましたけれども、この辺の問題は教育委員会として十分にとらえられているかどうかという面で、いろいろ父兄からはいっぱいいろいろな意見が出てきて、教育委員会に届けられているんじゃないのかな。あるいは電話で訴えられているんじゃないのかなと。私のところでさえいろいろな話 comes しますので思っているんですけども、その辺についてどのように考えられてるのか。対処方法ですね、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長 長 （大須賀 啓君）  
教育長堀籠美子さん。

教育長 （堀籠美子君）

教育委員会といたしましては直接の指導というのはなかなか難しいんですけども、それぞれその職に応じた研修会というのは設けています。筆頭に校長会議というのがありまして、ほかにももちろん教頭会議、それから養護教諭であれば養護部会、それぞれの職に応じた研修を町では長く行っていますので、やっぱりそこを充実していきたいと思うんですが、何と申しましても校長会が一番の指導の場というふうにとらえているところでござ

ございます。

また、いろいろな先生方の質ということでは確かにあるんですけども、今やはり一番は生徒指導の能力、生徒指導の力というんでしょうか、それがどうも求められているというふうに感じております。以上です。

議長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

12番 （上田早夫君）

一般質問ですのでこの程度にとどめますけれども、ひとつその辺の細かい具体的な問題点をひとつ教育委員会の方で個々にとらえられるようにして問題解決に努めていただきたいという要望で、この件については終わりたいと思います。

2番目でございます。

トヨタの大和町進出ということで、これは人口が減少している今の時代に大きい人口誘致戦略として活用できるのではないのかなというふうに思っております。

セントラル自動車だけで1,000人を超える人口が望まれます。そういう中で、それから付随してくる関連会社、下請会社、いろんな人、大衡を中心に工場が展開される予定ですので、多分大和町と大衡との綱引きになるんじゃないのかな。それで、大和町にはそういう提供する土地はいっぱい造成されてるわけです。そういう面でいっぱい、しかも大和町とその土地との間にある土地は、仙台と大和の吉岡の中間あたりにいっぱいあるわけです、吉岡南も含めましてね。そうしたら、そういう人たちが定住する土地はどのような条件で土地を選び、家をつくる、あるいは家を借りるか。この家を借りる人のニーズ、これをどれだけの確にとらえて、そこに射的じゃないですけども、ぱちっとハートに一発で打ち込むような戦略を大和町でとっていただきたいと思います。

例えば、私、もみじヶ丘に家を建てるとき、仙台のあれだけで随分回りました。不動産回りましたし、私仙台出身ですから、詳しくあれしたんですけども、私実はその前に北仙台に土地買ってたんですけども、将来



性を考えたらこっちがいいなということで、もみじヶ丘選びました。案の定正解だったと思っています。今、北仙台のところはもう交通渋滞で車が大変で「ああこんなところに住まなくてよかったな」と言って私は思っているんですけども、そういう売り込み方ですね、通り一遍のパンフレット、リーフレット、それがこっちに転勤してくる人たちにもしダイレクトメールで送っているのであれば、そういうポイント、あるいはそういう人たちに、仙台のある地区では地震があるので石垣の塀つくらないようにとって5メートルの範囲の垣根ですね、植栽、植栽っていうんですか、木を植える木の代金を補助しているシステムをとっていたところがありました。そういう団地がありました。そのようなインセンティブ、これをもっと町が考えてもいいんじゃないのかな。ということは、セントラル自動車来れば1,000人以上、家族を含めれば3,000人くらいになるんだろーと思っけてますけれども、その人たちが落とす、これから大和町に住んで落とす税金を幾らかなと試算して、先行投資でそれだけの金を投資して、その人たちが大和町に来ればいいというふうに発想を変えていったら随分違った効果が出るんじゃないのかなと。

例えば、垣根、塀を今石塀をつくりません。ですから植栽で、植栽って木を植えてあれします。その苗木を5メートル分だけ補助しますとか、そういうインセンティブをかけて呼んでくれば、そんな経費は固定資産税の3年分あれすれば元なんてすぐとれてしまうだろうな。そういう魅力的なものがあれば、非常に最後に迷って二つのうちAとBとどっちにしようかと迷ったとき、これがあるからこっちにしようかと決断が早くなります。そして、取りこぼしがなくなる。私はそういうインセンティブというのは町として考えるべきだなというふうに思います。

それがこのセントラル自動車の進出で数千人の人口の流入が見込まれますが、促進策が弱いんじゃないかというのが趣旨でございます。ぜひこの辺を検討していただいて、誘導、呼び水、これをつくっていかれたらいいんじゃないか。

それから、そのためにはやはりこっちに転勤する人はもう決まっていますから、セントラル自動車に問い合わせ、その社員は名前はもう当然とられているんだろーと思っけていますので、ダイレクトメールで町の案内書を送

る。これも3回送らないとだめなんです、最低。というのは第1回目は封切ってぽんと「ああ宣伝だ」って、2回目、3回目、「あ熱心だな」と言ってやっと見るんです。大体そういう法則なんです。ですから、ダイレクトメールは3回以上送らないと効果がない。1回送った、2回送ったでは金をどぶに捨てるのと同じです。ぜひそういう粘っこい方がいいんですかね、戦略をとって、このセントラル自動車の従業員が大和町の土地を求め、家を建てるような施策をとらないと、ほかのところにとられてしまうのではないのかなと私は考えます。

なぜならば、向こうに住んでいる人は、ここからもみじだとかっちは、例えば泉中央までだったら遠いという感じがしますけれども、都会に住んでたら当たり前なんですよね。私がおもみじから、まだ会社をやめる以前は五橋まで毎朝通勤してました。こんなの当たり前なんです。皆さん五橋をちょっと仙台駅前まで、ここから仙台駅前まで通勤するといったら遠いなと思うでしょう。大和町に住んでいる人はそう思うんです。我々転勤族はそんなこと言ってもらえません。しかも、私はこっちの4号線が込めましたので、あっちの地下から入りまして、ぐるっと遠回りしてこっち上がっていくと。そして地下道をくぐってあそこのインターのところから入る、作並のところから来た道に入るといようなとおりやって私は五橋の会社に、ビルがそこだったんで通ってました。ですから、大和町にずっと生まれ育っている人たちは、もう本当に遠い距離だと思います。でも、向こうから来る人は全然そんなのは苦にならない。向こうの渋滞、向こうの距離っていったら大変な渋滞ですごいですから、ですから、その辺のものを考えながらアクションをぜひ、応援体制のアクションをぜひ町としてもっともっと強いものにしていただきたい。

この間、町長、名古屋に行かれてトヨタのパーティーに出て、私のトヨタのOBの方と、何か町長にお会いしたというあれで次の日にもう連絡が入ってましたけれども、ひとつ彼は非常にそういう面でトヨタの張会長ですか、社長ですか、あそこの家庭にまで遊びにあって、張さん、張さんと言って、私には張さんときょうこんな話をしたとって長距離電話かけてくる男なんです。ひとつ私もそういうトヨタとの関係というのは彼を通じて持ってますので、ぜひそういう小さい細い1本の糸を3本合わせて、そ

れをまた3本合わせて練っていくと太い糸になると。ぜひそういう小さいコネを生かしてトヨタ戦略、これをぜひ強化していただきたい。

彼も、彼の話をして申しわけないんですけれども、彼はトヨタの張さん、張さんって言っているんですけれども、彼は最初は張さんの自宅の台所に入ったんです。そして奥さんと仲良くなっちゃった。奥さんと仲良くなって、奥さんから社長のところにコンタクトをつけていったというようなコネのつけ方、コネを太くするつけ方、大和町はこれからそういうことを絶対したときとしないときで物すごい10年後に大きい違いが出てまいります。ですから、ぜひそれを真摯に考えていただいて、小さいこよりを大きいこよりにしていただきたいと思います。以上ですけれども、それに対して。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、セントラル自動車の進出についてでございますけれども、昨年、従業員の家族の皆さんを対象にした移転先地見学会におきまして、私もそうでしたが、町の企業立地推進本部で定住化のPRを行ったところでもございました。その際には特に住宅地情報としまして吉岡南第二土地区画整理事業地、まほろばタウンですね、また、杜の丘住宅団地、そして大和インター周辺土地区画整理事業地ということで住宅団地をご案内をさせていただきました。

ことしに入りましてからは、吉岡南の第二土地区画整理組合の理事長ほか役員の方々がセントラル自動車に赴きまして宅地分譲の案内などをしてきております。

また、組合が独自に見学者へ優待券の配布や、あと特別分譲奨励制度を設けたりしたことから、ことし118組がおいでになっております。

また、杜の丘住宅団地にはトヨタ関連住宅メーカーが見学ツアーを実施し、70組が訪れております。

今年度より定住促進のための施策事業として始めました住宅用太陽光発

電施設の助成措置の効果もありまして、まほろばタウンや杜の丘住宅団地には従業員関係者と思われる方の成約と仮申込み、合わせて25件があり、うち3件の方が太陽光発電施設設置の住宅を建設中でございます。

さらに、当町には50戸の単身寮の建設が進んでおり、来年1月には入居予定ということでございました。これはもう完成をして、この間の日曜日完成竣工を行っておりますが、1月から入るということでございます。

去る11月の14日には、先ほどちょっとお話しありました名古屋の帰りに、相模原の本社で開催されました従業員のサンクスフェスティバルに私も参加しまして、本町を定住先の候補地としてお考えいただけるように、住環境のインフラ等をお伝えをしたり、また、地場産品販売を通して、分譲住宅地の案内、大和町のPRもしてきたところでございます。

このようなつながりを強化してまいりますとともに、移住によります住宅や宅地購入を求められる方のほか、賃貸アパート物件をお考えの方のことも考慮いたしまして、今回、賃貸物件の総合案内窓口設立に向けまして、くろかわ商工会さんとともに、地元不動産業者を中心とする皆さんに「くろかわ住宅情報バンク」の創設の呼びかけをしまして、その組織づくりがまとまったところでございます。セントラル自動車大衡事業所や相模原本社支援センターにも町内の賃貸アパート所在の拡大図を張らせていただき、PRにも努めております。

大和町への住居促進として、まずは賃貸住宅にお住まいをいただき、その次には、吉岡南や杜の丘などの町内の宅地、または大和町の宅地といえますか住宅、そういったものをお求めいただいて、最終的には定住していただければというふうに思っております。

今後とも、セントラル自動車の情報を収集し、吉岡南第二土地区画整理組合、杜の丘団地及び大和インター周辺土地区画整理組合関係者等、または地域の方々と連携を図りながら対応していきたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

上田早夫君。

12 番 (上田早夫君)

今の町長の答弁ですと、まだこちらに勤務する人たちの情報、個人情報というのはまだ得られてないんですか。例えば、もし得られているのであれば、早急に、やっぱり休みのときこっちに随分見に来ているんですね。ですから、早め早めに手を打ってダイレクトメールなり何なり、土地の価格、現在の実勢価格はこうですよとか、そういう具体的な情報を町から流してやることによって町を頼ってくるんじゃないのかな、頼ってくると言ったらおかしいですけども、相談したり情報を求めてくるんじゃないか。そういう小さい情報、あるいはものを生かすことによって相当大きい人数が大和町に親近感を持って移住してくるのではないのかなというふうに思ってます。土地は十分ありますし、あとは我々がどう動くかなんです。もし我々が、あるところでは議員1人に何人かそういう案内状をその地区にダイレクトメールを送って移住させる方策をとった自治体があるんですけども、やっぱり今そういうことを取る時期なんじゃないのかな。親類なら親類、あっちの方向に住んでいる人、その人たちにあれすれば、話をして手紙を送って、こういうふうに協力してください、こういうアクションしてますよと。するとここだけで約今40名はおりますので、1人2件やっても80件にそれがPRされる。それがもっと役場の職員まで入れてやれば、もっと広い情報伝達ができるんじゃないのかなと。大した無理じゃないだろうと思うんですね。ひとつ一定の書類をつくって郵送するだけです。そういうような地道なアクション、それから大きいアクション、それから誘導策、そういうものを組み合わせていったら大和町に住むのが一番得だと。土地を求めて家を建てる人、建てたいと思う人にまずそういう信念を、信念という、考え方を植え込むのが我々、今の取る策だと思いますので、ひとつその辺町長、考えられているのかどうなのか、もう一回回答をお願いしたいと思います。

議長 (大須賀 啓君)

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

個人情報の収集ということでございますが、町として個人情報、例えば会社の方からとか、そういったことにつきましては会社の方からお断りをされておる状況でございます。個人情報ですので、そういったものについての例えば名簿とか、そういったものにつきましてはなかなか今難しい状況にあるというふうに考えておりますし、また、会社の方でもある1町にだけ出すというわけにはいかないというふうな、そういった配慮もされておるようでございます。こっちでもっと積極的に行けというお話なのかもしれません。基本的にそういう考え方があるということでございまして、そういった意味では個人情報を大和町にとかというものについては、会社の方では基本的にそういうことはできないということでございます。

したがって、先ほど申しましたけれども、組合さんに訪問された方々とか、そういった方々の、当然住所とかそういったもののチェック、チェックといえますか、聞いていると思いますので、そういった名簿をつくり上げて、そういったところから今議員お話のとおりダイレクトメール発送とか、そういったことは当然考えられるんだというふうに思っておりますし、先ほど申しましたとおり、アパートのネットワークづくり今回やったところでございます。これにつきましても、町内の業者さんはもちろん、町内に物件をお持ちの不動産業者さんも入っておる中で、何ていいますか、そこにお客さんが来たときには違う物件も紹介するというふうな、それも連絡網をとるような体制でやっておるところでございます。そういったところでのそういった情報の収集とか、そういったことの中でやっていくようになるのかなというふうに思っております。

あとは、個々に例えば行って、私この間セントラルに行ったときにやっぱり個人的にお話しした人の名刺とかもらってれば、それはそれで一つのそういった情報にはなるかと思っておりますけれども、さっきも言った、まとめてという状況にはちょっと現状なっていないところでございます。

なお、そういったダイレクトメールとか、そういったPRは積極的にするべきだと思っておりますし、そういったやっていかなければいけないと思っておりますので、さっきも言いましたけれども、組合さんでそういった名簿とかもあろうかと思っておりますので、タイアップしながら、よりよい効

果あるPRといえますか、そういったものやっけていきたいというふうに  
思っています。（「終わります」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）

以上で上田早夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩時間は10分間とします。

午後3時30分 休 憩

午後3時39分 再 開

議 長 （大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

私の方より2件6要旨につきましてご質問をいたします。

まず、1件目でございます。私道の除雪対策についてを質問いたしま  
す。

毎年確実に降る雪は、春には水となって生活や農業と産業のための豊か  
な恵みとなっている反面、快適な日常生活を阻害し、産業の振興にも大き  
く影響していることは否めない事実であります。

冬期間の生活に最も大きい影響を持つ交通問題ですが、国道、県道、そ  
して町道はそれぞれの機関で除雪体制がとられ、長時間にわたって交通が  
途絶える状態はなくなりました。しかし、町道から外れた私道沿いに生活  
している人は、除雪が大変で苦勞されております。大雪で手に負えないと  
きは人を頼んだり業者を頼み、機械で除雪をし、1時間当たり1万円ぐら  
い支払っている人もおります。国・県・町道沿いに住む人、そして私道沿  
いに住む人の格差是正のため、一つ、業者に依頼した際に一部を助成して  
はどうかであります。

また、融雪剤を配布し、安全な生活道路確保のため散布していただくな

ど公平性を図る意味からも手助けの考えはないか。

二つ目に、庭先から生活道路が遠く、除雪機が必要で、共同、あるいは個人で購入を希望する場合への助成措置を講ずるべきと思うが、どうお考えかお伺いをいたします。

三つ目に、社会的弱者である身体障害者、寡婦、未亡人ですが、独居老人、母子家庭などの庭先から私道、生活道路の除雪は痛切な問題であります。生活する上で大変であり、難渋しているのが実態であります。こうした点を踏まえ除雪ヘルパー制を導入し、そうした方々のところへ派遣してはどうか。

以上、3要旨につきまして町長のご所見をお伺いいたします。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、堀籠議員の私道の除雪対策に関する質問にお答えをいたします。

町では、降雪時における道路交通の確保のため、町道の除雪・融雪を行うとともに、通学路確保のため学校周辺の歩道の除雪に取り組んでいるところでございます。

除雪作業につきましては、バス路線及び主要路線につきましては積雪5センチ、その他の路線につきましては10センチに達した場合に取り組むこととしておりまして、郡内土木業者17社に委託をし、それぞれ区域を指定して実施しておるところでございます。

さて、議員のご指摘のとおり、町道から外れた私道沿いに生活をしている方につきましては除雪にご苦労され、中には業者に依頼している方もおられるものと思っております。この除雪にご苦労されている方々への支援策として3点のご提案があったところでございます。

1点目の業者を頼む際の一部助成と融雪剤の配布及び2点目の除雪機購入への一部助成につきましては、それぞれが所有する土地の形態はさまざま



までございますので、これまでどおり自己所有地の管理につきましては所有者にお願いをしたいと、このように考えております。

ご提案の3点目、社会的弱者に対する除雪ヘルパー制度の導入でございますが、高齢者や障害者世帯で非課税世帯と要件を満たした世帯を対象に、社会福祉協議会の事業の一環として取り組んでいる事例もございますので、大和町社会福祉協議会と相談をしてみたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

ただいま町長の方より1要旨、2要旨、あわせてのご答弁がございました。それによりますと、これまでどおり自己所有者の管理のもとに除雪をお願いしたいという、そのようなことでございますが、大和町の町道の認定基準では、5戸以上あれば町道の認定もされます。黙っていても除雪路線にも組み入れられます。5戸未満だと除雪も道路修繕もされません。ただし、3戸以上は何年かに一度は採石を敷いてもらったり舗装をしようと思えば100万円を限度に2分の1が助成を受けられるのが、2戸になるとすべて自己負担、あるいは共同のもと採石を敷いたり舗装をしたり、除雪をしたり、夏場の草刈りと負担も物すごく差があると思います。基準だから仕方ないといえそうですが、納得せざるを得ない点もございまして、同じ税を納めており、公平性に欠けていると思っている人もございます。

私も、大分前になりますが、大雪が降ったとき、業者がちょうど町道除雪しているとき、家の前の道路1回でいいですから除雪してもらえないかとお願いしたわけでございますが、そうしますと、機械が大きいから、あるいは車が大きいから入れないと断られて、別な業者を頼んでお金を払って除雪した経緯もございました。集落によっては若い人たちが出て行って家にいるのは本当に年寄りだけで、除雪が大変になっているところも大分ふえていることは事実でございます。本当に除雪をしていただくというこ

とは物すごくうれしいことでございます。私もそのように感じました。

大雪が降りますと、だんだんに天気がよくなる。そうしますと雪が重たくなる。それをスコップで除雪する。これは本当に重労働なことでございます。私も今逆にこれまで除雪してもらったりしてましたので、今、ほかに行って除雪などをしてあげておりますが、本当にどうしようかと思っていたところに来てもらって本当に喜んでもらっていることもございます。

町道の除雪はバス路線は5センチ以上の積雪となっておりますが、見ていると、3センチぐらいのバス路線の町道も除雪しているところもございます。本当にアスファルトがかすかに見えるところまでやっているところもございます。あるいは融雪剤も、道路が乾いて、また凍結もないところにも融雪剤が散布されているところもあります。

これから降雪が来るので前もってまいているんだといえればそれまでかもしれないませんが、ちょっとむだなところも大分あるかと思えます。もう少しそういった面を私道の除雪の方に向くことはできないものか、町長の考えをお伺いしたいと思えます。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

除雪につきましては10センチ、5センチ等々ありますけれども、すべてが10センチ均一に降ってるわけでもございませんので、そのある基準の中でやるということでございます。もちろんむだな、むだなといいますが、そういうことをする必要がないというか、そういったことは業者さんの方にもお話しをして、そういったことはないようにしたいというふうに思えます。

ただ、私道となりますと、議員さんお話しの私道、いろんなケースがあるんだというふうに思っております。議員さんの掃いてくれと言ったところが議員さんの家の私道かどうかわかりませんが、そういった私道もあり、あとは5件の私道もありと、いろんなところがあるわけでございますので、お一人のところだけやると全部をしていかなきゃないということに

なってきます。それこそ公平性という部分につきましては非常に問題もあるのではないのでしょうか。だから、基本的にはそういった形で個人個人で管理をしていただくということが基本というふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

この町道の認定基準、平成4年に定めたものを照らし合わせながら町道として認定しておりますが、この5戸以上というものの道路の舗装整備等が終わりつつあるのであれば、5戸から4戸以上を町道認定してはどうか。これは産業建設常任委員会の中でも農道の町道への格下げ等々を現地調査をしたとき、4戸以上あったら町道への認定という話もございました。17年も経過した現在、少し見直ししてはどうか。新しくつくる道路を町道とすることも大切ではございますが、私道も町道に編入されれば除雪もしてもらえるし、皆さんにも喜んでもらえると思っておりますが、そんな考えはございませんか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町道の認定の話になるのでしょうか。除雪対策というふうに伺っております。（「除雪対策の一つとしての4戸以上を町道認定にしてはどうかということでございますが、そのご答弁はこの件には外れているということでございますか」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）  
関連ということで、町長、簡単に。

町 長 （浅野 元君）

私道の除雪につきましては、先ほども申しましたとおり、公平性もございますので、個人の管理で基本的にお願いをしたいということでございます。町道に認定なれば町の方で除雪をやっていくという、それが基本原則でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

はい、どうも、わかりました。

それでは、3要旨目の弱者への除雪ヘルパー、これ社会福祉協議会の方の一環として事例もあるので、相談してみたいということでございましたが、社会福祉協議会もですが、やっぱり先ほども自主防災組織ですか、も出ましたが、ああいった共助の観点からも、そういう人たちにお願いするということはどうなんでしょうかね。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自主防災組織とか、その地域の中でそういった地域で助け合うということは大変結構なことだと思いますので、それぞれの地域の中でそういった形でやっていただけるのは素晴らしいことだと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

ぜひこの家が大雪なんかで倒壊しそうなときは、社会福祉協議会もありますが、自主防災の中でもそういった災害未然の防止にも取り組んでほし

いと思います。

これで1件目を終わりたいと思います。

2件目のイノシシ被害対策についてでございます。

丸森町が北限と言われていたイノシシの生息が、近年の温暖化、暖冬で平成19年ごろから七ツ森の山麓で確認され始め、これまでは目立った被害は見当たらなかったが、今年は水田内の稲株を抜いたり、倒したり、掘り起こしたり、ところどころで被害の発生が見受けられます。

イノシシは、雑木林、谷沿いの耕作放棄地、休耕田などが点在する地域を好み、成獣になると100キログラムぐらいになり、山の中では昼間も活動し、人家の近くの水田などでは夜間に活動をしている。イノシシが水田に入り暴れるのは、夏場の高温による体温調節とダニなどの寄生虫を落とすために泥浴びをする習性があるとのことであります。また、稲の出穂後は稲穂の食害を行い、特にクリ、ドングリが好物で、タケノコなどの植物性のほかにミミズ、トカゲ、ムカデ、カエルなどの動物性のものも食べ、畑の土が掘り起こされるなどの被害があります。

10月の台風18号で、生まれて数カ月ぐらいであろうと思われるイノシシの子2匹が死んでいるのが八志田堰の下流、反町下で確認されております。多分大雨により流され、おぼれたのでであろうと推測されるわけでございます。いよいよ本町でも繁殖が始まり、今後、被害の拡大も懸念されます。

イノシシはクマと違って冬眠しないので大変に厄介な野獣動物であり、また、襲いかかる危険性もあるので、余り被害が拡大しないうちに早めに対策を講ずる必要があると思うが、次の3要旨についてお伺いをいたします。

一つ、本町の農作物等への被害状況は、調査はしているのか。

二つ目、電気牧<sup>・</sup>が効果あると聞くが、現在の利用設置状況と今後のふやす考えはあるのか。

三つ目、捕獲が難しく、わな猟、狩猟での捕獲が必要とされるが、それらの考えは。

以上、3要旨につきまして町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

イノシシ対策についてのご質問ですが、その前に、先ほど自主防災組織につきましてお答えを申し上げましたが、私の答え方がまずかったのか、ちょっと誤解をされたかもしれませんので……。

自主防災組織というのは、それぞれの地域で立ち上げていただいておりますので、その活動内容につきまして町の方からこうしてくれ、ああしてくれというものではございません。したがって、自主防災組織で地震に限らず、いろんな共助という形でご活躍いただく活動の中で、さっきの除雪とか、そういったものをその地域の組織の中でやるということを皆さんで決めてですね、そういったことについては結構なことだというふうに申し上げたわけでございます、町の方で自主防災組織を立ち上げた方々に、こういった除雪作業もその仕事の一つですよという位置づけではなくて、それぞれの組織の中で地域の方々の話し合いの中でお考えいただいて、そういったこともやろうということであれば、それは大変結構だというお話、ということで申し上げたところでございますので、よろしく願います。（「わかりました」の声あり）

それでは、イノシシ対策についてお答えをいたします。

最初に、当町におけますイノシシによります農作物被害状況でございますが、イノシシの被害と思われる通報はこれまで4件ございまして、現場を確認しております。ちょっとお話あったところでございますが、イノシシは寄生虫を落としたり体温を調節するために、泥浴というんですか、泥浴びというんだか、泥で体をこねくりまわすような、行うそうでございますけれども、泥に体をこすりつけたり、いずれも稲の倒伏被害でございました。これまでイノシシを目撃したという話は聞いておりましたが、イノシシによる農作物・稲の被害報告につきましては、ことしに入って初めてであります。しかしながら、イノシシの繁殖力が強いため今後、農作物被害の拡大につきまして十分な警戒が必要と考えております。

次に、被害防除として電気・の設置についてのご質問でございますが、

現在、町で貸し出している電気・につきましては、主にツキノワグマを防除するためのものございまして、イノシシ防除用とは構造が異なることから、現在の電気・では防除は効果がないというふうに考えております。

県南市町の状況を聞きますと、電気・は一定の効果は得られるものの万全ではなくて、また、維持管理に頻繁な除草作業が必要だということでございまして、高さが低いんだそうですけれども、その分草が生えると、何ていいますか、それで漏電といいますか、そういった形のものが起きるので、常に除草もしなきゃいけないという状況で、そういう状況で除草などが必要だそうでした、小規模兼業農家におきましては、設置後放置されているのが見られるということで、なかなか設置後の管理も大変だということのようございまして。

続いて、捕獲駆除に関するご質問でございますが、イノシシは非常に神経質で警戒心が強いということで、捕獲が大変難しいと言われております。そのために、丸森では「箱わな」ではなく、「くくりわな」による捕獲が行われているということでございまして。何かワイヤーでやるそうございまして、当町の駆除隊には、わなの免許取得者が2名おりますが、イノシシの捕獲経験がなく、捕獲技術の習得が必要でございまして。

今後の対策といたしましては、駆除隊のイノシシ捕獲駆除の技術取得や、わな免許取得者の増員をお願いする一方で、最も効果ある対策として、イノシシを近づけないために休耕田の適正管理や収穫の終わった農作物の残渣を畑に残さないなどについて農家への周知を図り、自己防衛を基本としまして、オオカミの尿や木酢液などによります忌避剤、トタン塀や金網などによる防除・の対策をお願いしてまいりたいと、このように考えておるところでございまして。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

ただいまご答弁がございましたが、イノシシというものは、私も南の方ばかりと思っていたわけでございますが、今はどんどん生息が北上してい

と思われるます。

ことし初めて被害があったそうでございますが、被害の状況はどのぐらいの状況か把握しておりますか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
共済申告面積で5筆になっておるところでございますが、4,000平米。この被害あった田んぼの面積全体が4,000平米ということで、この一部が被害に遭っているということで、今その共済の査定というんですか、3割以上で共済の被害対象になるということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）  
ただいま4,000平米のうち一部が被害があったということでございますが、イノシシは一度入った水田なんかには翌年もまた入ると言われております。今後、十分注意する必要があるかと思えます。ぜひこの対策をとってほしいと思えます。

それから、電気牧マですね、これは余りイノシシには効果が薄いと言われておりますが、私調べたっけ、一度感電すると当分来ないという、近づかないということがございましたが、町長が言ったとおり、わかりました。

それから、この捕獲駆除ですが、わなですね、これね。わなによる捕獲、今大和町には2人のわなの資格者いるんですか。丸森町は猟友会全員がこのわなの捕獲の資格を持っておるそうです。今後、本町もこういったものがどんどん発生してきますと、猟友会、さらにはこの農業者までも資格を取るような、そういう進め方なんかはどのようにお考えか。



議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今は猟友会の方お2人、クマのわなといいますか、かけてもらっている方がおいでですが、この方の資格でイノシシもとれるんだそうですが、さっき言った「くくりわな」とか、そういったものについては経験がないものですから、今月の末、20日過ぎに丸森に行って研修を受けてくる予定にはなっております。ただ、その「くくりわな」たるもの、私もよくわかりませんが、ワイヤーロープで、要するにひっかかったら締まるというやつですね、ということでございますので、ほかの動物もかかる可能性があったりということで、非常に難しいといいますか、余り推奨するものではないというような話もございます。

また、そのかける場所につきましても、何ていいますか、ある程度特定してかけるとか、なかなか難しいところがあるそうでございますが、いずれ、そういったものを、今農家の方もというお話でございましたけれども、まずプロといいますか、今やっている方に勉強していただいて、そしてまた、その効果等も見ながらやっていけばというふうに思っております。被害が大きくなっていくのは大変なことでございますけれども、わなとなると、またそういった別の面の心配といいますか、そういったこともございますので、まずは猟友会の方、研修受けてまいりますので、その方々の結果を見てからというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）

少し研修をして、結果を見てからということでございますが、今、岩出山の方にカンガルーが出て、それで村おこしをしようとしております。本町でもこのイノシシを使った一つの村おこしなんか考えはないか、もしお考えがあったらお願いします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
カンガルーですと話題にもなりますけれども、それで地域おこしとなると、かなりふえるという状況になりますね。どちらがよろしいのかということがありますので、そうなるのを防ぐことも大切でないか。結構それをいろいろ、おこしになると多分つかんでからだから多分食べる方という方向になってございますので、やっぱりそれはそんなにつかまれないほど来ないでくれればなというふうに逆に思いますけれども。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）  
イノシシは豚と同じで1年に2産も3産もしますから、かなりふえてくることは間違いはないと思います。丸森町はそれでまちおこしやっているんですから、ぜひ本町でも前向きにそういうときは考えてはどうかと思うんですが、町長の考え、もう一度お伺いして。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
前向きというか、村おこしの前向きというものも、ちょっといかがなものかというふうに思いますけれども、まず今は来たから大変困るということで、それを阻止しようとしている考えをまず質問されているわけですから、それを村おこしというのは、ちょいと話が前に進み過ぎるような気がしますね。まず対策を考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
堀籠英雄君。

5 番 （堀籠英雄君）  
ぜひ対策を講じながら進めてほしいと思います。以上で終わります。

議 長 （大須賀 啓君）  
以上で堀籠英雄君の一般質問を終わります。  
3 番伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）  
通告に従いまして2件のご質問をいたします。

まず初めに、保育所における看護職の配置についてということ。

厚生省は平成20年度に保育指針の改定を行い、その中で養護と教育の必要性を強調して、児童のさまざまな健康状態に対して保育所が適切な対応ができるよう体制がどうか今後問われると思うというような方向性を打ち出し、その中の内容の一つとして、子供の健康及び安全の確保があり、看護職等の専門職の確保推進を含めた保育現場での保健活動の充実を目的としております。

看護職の保育所配置が全国的に見ると20%と余り進んでないことに加え、その多くは保育士が看護職を兼務している状況であります。さらに、独立配置が進んでないのは、採用に当たっての人件費の問題と保育所の意識の問題が影響していると思います。発達障害や疾患を抱える子供たちへの健康管理面からも、看護職の配置により病後児の保育等にも取り組めるとは思います。町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
それでは、保育所におけます看護職配置に関するご質問でございました。

保育所におきましては児童の健康管理や体調不良時の対応等に十分配慮しなければならないことから、大和町では、臨時職員ではございますが、平成9年度から大和町保育所ともみじヶ丘保育所の両保育所に看護師を配置して対応しているところでございます。勤務は毎日。児童が保護者と登所する朝から、子供たちが昼寝に入るまでの時間となっております。

主な職務内容といたしましては、投薬が必要な児童につきましては、保護者から登所時に体調を聞き取りし、医師に処方された薬を預かり、必要な時間に投薬するなど薬の管理や健康観察、けがや体調不良時の対応など児童の健康管理を行っておるところでございます。

今後とも、児童の健康管理面におきまして専門知識が必要不可欠でありますので、看護師の配置につきましては継続してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、病後児保育につきましては、先ほどもご質問あったところでお答えしているところでございますけれども、病気回復期で集団保育が困難な期間の児童の対応ということになりますけれども、保育所内での病後児保育は、施設の状況からも難しい面がございますので、その点につきましてはご理解をお願いしたいというふうに思います。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

そこで、まず、可能な限り保育所への看護職の独立配置を推進していただきたいと思っております。保育所に看護職が独立配置された場合は、日々保健的視点で観察し、問題点をとらえ、嘱託医と連携しながら実際の保育現場で対応することができ、保育所の保健活動のより実効性が高まります。また、保育士は保育活動に専念することができ、保護者も安心して預けることができると思うんですけれども、独立配置について、町長、どうお考えでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
独立配置ということでございますが、今、大和町保育所と、もみじヶ丘保育所にそれぞれおるんでございますが、臨時職員での対応ということですが、それぞれにおるといことはお一人お一人別々におる状況です。それが独立ということではないんですか。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）  
専門職として置いていただくような感じで……。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
いや専門職というか、看護師さんとしているんです。看護師さんとして、保育士さんとは別に看護師さんという専任の方がおるんです、今。  
（「ああそうですか」の声あり）

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）  
兼務でも看護職でも別に構わないんですけれども、そういう人たちが多くいることによって保護者も安心できると思うんです。そういう部分で段階的に保健分野の全般、突発的に傷病とか対処について看護師による研修などで育成し、保育所の保健活動のレベルアップをする。また、看護職を

担う保育士の積極的配置の推進で保育所の全体の保健活動をさらに充実させるとか、看護職の独立配置によって総合的保健活動を推進する上で児童の安全性がよく高まり、保育士もある程度看護職の部分でいろいろ勉強できると思うんです。そういう部分で児童の衛生面や薬品の管理と改善等、総合的な保健活動が推進されるために看護職の独立配置、保育所の高い意識が高まっていくと思うので、人件費とかいろいろ財政面でもかかっているとと思うので、その辺ちょっとご検討をお願いしたいなと思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
その独立配置というものを現在行っております。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）  
できれば、今1人ずつ置いていると言いましたね、さっき。そういう部分で1人が2人とかって数多く配置するというような考えはないんでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
現在、1人の配置でございます。それで、増員ということでございますけれども、今、現場の方からも改めて増員が必要であるというような声も上がっておりません。だからいいかといえばまた違うのかも、多ければ多いほどいいのかもしれませんが、今の段階ではお一人でその役割を十分に果たしておるということでございますので、現在はお一人お一人で今の状況で続けてまいりたいというふうには考えております。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

今後もいろいろな部分で児童の安全性とか、いろいろな部分で今、新型インフルエンザとか、いろいろなものはやってきてますし、看護職をふやしていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目、町職員による地域サポート制度創設についてということでお伺いいたします。

岩手県の広野町というところでは、人口約2万人なんですけれども、「協働で取り組むまちづくり」ということで、一つの政策として、住民と行政の協働による地域活動の活性化を図ることを目的に、特定職種の職員を除く全職員を地区担当員として担当地区ごとに配置し、地域と行政のパイプ役となって地域づくりの支援をするもので、担当する地区は行政区を基本とした小学校区単位による地域であり、地区ごとにリーダー、サブリーダー、担当職員を配置する。主な業務の内容は、地区からの相談や問い合わせ、担当部署の取り次ぎごとや、町からの広報紙や文書、連絡事項の配布・伝達、行政区と行政の連絡調整と行政への情報提供であります。

また、段階的に地域の課題解決への支援として、地域課題に対するアドバイス、各種支援事業の情報提供や補助申請などの助言、地域づくり活動に協力し、支援したり、協働の活動のサポートとして地域にできるだけ協働の取り組みを検討するとともに、事業の調整や実践活動を支援するものであります。

こういうことを踏まえ、町長の考えをお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、町の職員によります、地域サポート制度の創設についてでございますが、大和町の第四次総合計画は、「豊かな自然と共生し、輝く未

来に向けて躍進する宮城の中核都市大和」、「活力と笑顔に満ちたまちを目指して」をテーマに初年度がスタートいたしました。

この中にありまして、第7章に「みんなで進める協働のまちづくり」を基本計画の柱の一つとしておりまして、町民、事業者の皆さんと町が協働で取り組むまちづくりを進めていくこととしており、その中であって、職員と地域のかかわりは大変重要なものであると受けとめておるところでございます。

そのため、地区担当職員を配置して、地域と行政のパイプ役を担ってはどうかのご提案でございますが、日ごろから職員には地域の中に入って、地域での役割やボランティア活動を行うよう指導しており、その実践をさまざまな場面で行っております。

こういった中で地域づくりを支援する地域サポーター制度を導入してはとのことでございますけれども、職員は一地域にとどまらず、大和町内全地域に目を向ける必要があり、今後も地域住民とのパイプ役を果たすように努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

第四次総合計画の中に、まちづくりの推進のキーワードとあります。「町と連携・協力のもと、町民や事業者、各種団体の皆さん等“大和町に住み、働き、集うすべての人・組織”の自主的かつ主体的な取り組みに基づく協働のまちづくりが欠かせない。さらに、こうした協働のまちづくりを推進していく上で、その原動力はさまざまな場面で活動の核となる人材の育成、担い手確保、人づくりを図っていくことが重要である」とありますが、行政区に来ていただくとわかりますけれども、高齢化が進んでおり若い人がいなく、行政区の区長が大変ご苦労なさっているようでございます。そのためにも町の若い職員の方にサポートしてもらい、まちづくりをしていく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。



議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、町の職員 200名ほどおりますが、そのうち 135名ほど町内に住んでおります。それぞれの地区ごとにすべてしているわけではございませんけれども、大体その地区地区でいます。ですから、例えば敬老会のときとか運動会のときとか、また地域の行事のときには町の職員も地域の住民の皆さんという立場、場合によっては、そこで役場の職員の立場、両方の立場にあった中で一緒にそういった事業等にも取り組んでいる状況にもございます。

そういった中でございますので、改めてそういったところに配置ということではなくても、今もそういった形になっているというふうに思っております。全くいない地域もあるというところが、もしかしたらあるかもしれませんけれども、全体としてはそういった考えの中で、その地域の住民という立場と役場の職員という立場と両方の気持ちを持って地域の各種行事に参加をしているというふうに思っているところでございます。ですから、このサポート的な役割もその中で担われているというふうに感じております。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

今いろんなイベントのご協力、町職員がやっていることはつぶさに見てますけれども、地域におかれましては何人かの人が会計とか庶務とかを担当しているというのも耳にしております。そういう部分でもっと行政区の中に入っていただいて、いろんなことをサポートしていただければという思いがあるんですけれども、特定の役員につくんじゃなく、地域に入ってもらって、いろんな部分で本当にサポートしていただければなという思いでこの問題を取り上げたんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

通常の運営につきましては地元でやるということだというふうに思います。何かそういった、何ていいますか、企画をするとか、そういった場合に例えば人が足りないとか、そういった状況のときということであると思えますけれども、そういうときにはご遠慮なく言っていただければ、専任ですつついている状況ではなくても、お手伝いできることはいろいろできるといふふうに思っておりますので、そういったときに必要、必要といえますか、そのときに役場の方の総務課にでもご連絡いただければ、何らかのそういった対応はできるのではないかといふふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
伊藤 勝君。

3 番 （伊藤 勝君）

ぜひ強力にそういう部分で各行政区に入っていただいて推進していただければと思います。

また、本町が目指す中核都市づくりにも、いろんな面でプラスになっていくと思うんです。そういう部分を踏まえて、もう少し積極的に行政区に入って、また、本町には若い職員の方が大分おられますので、そういう部分で地域の方と一緒にまちづくりをしていくんだという意識づけがもっと必要じゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

以上で終わります。

議 長 （大須賀 啓君）

以上で伊藤 勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。休憩時間は5分間とします。

午後4時32分 休 憩

午後4時37分 再 開

議長 (大須賀 啓君)

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

16番桜井辰太郎君。

16番 (桜井辰太郎君)

議長からお許しをいただきましたので、通告どおりの質問をいたしますが、14日は島田飴のお祭りでありまして、若い人たちが見えない糸をどんどんどんどん結んでいただいて、出雲の神様に私は大きく数多く結んでいただくことを期待しておる一人でもあります。

また、この定例会を入れてあと2回という、こういう本会議場を使うわけでありますけれども、最終的にこの本会議場で何か、行政の殿堂であったこの会議場で何かセレモニーができればいいなということなども考えております。このことは議長にお願いをしておかなきゃならないなというふうに考えております。

それでは、質問に入りますが、私は今回、生活保護自立支援について質問をいたします。

かつてない不況の中で物価高や、あるいはその格差社会といわれるような、そういう中での貧困の苦しみが非常にあり、絶望に打ちひしがれている人たちが数多くおるといふふうに報道で知るわけではありますが、これは雇用の制度が改革して非常に派遣切り、あるいは企業が倒産してしまったというようなことなどからも多く貧困が出てきたのではないかというふうに皆さんもお感じではありますが、このような貧困が日本国全土を覆い尽くすというふうになっている状況でありますけれども、私は私だけではないと思います、そういうふうに思っているのは。

そして、現代は非正規雇用の全盛期であり、仕事につかかれても仕事をしていても十分に収入が得られず、リストラされても雇用保険では救済が十分でなかったり、老後になっても年金が本当に当てになるのかなど、そういった心配に至っておる社会でもございます。もはや、こういう状況は個人のみ力だけではどうにもならず、絶望的な困窮からはい上がれない現実もあります。しかも、限られた経済の弱者だけでなく、今回の貧困の形は、

別に大学卒業したからといって、あるいは男だからといって全く関係のない状況ではないわけであります。働き盛りの年齢の方の貧困も非常に多くなってきました。

また、所得の低い、低所得者が非常にふえてきたことも事実であります。生活保護の最低基準の水準よりも下がっている、そういう方も多くおられることも事実であります。私は生活保護を受けるボーダーラインのラインの厚みというのが人口が非常に多くあるのではないかというふうに考えております。町長はこういう社会を、私が思う今表現した社会をどのように感じておられるのかなどについても質問をいたすわけでありますけれども、こういうことについては一般の人たちも困窮に追いやられている勢いのある悪い経済状態であります。

ですから、このような状況から、だれでもが生活保護制度を利用しなければならないというような国民皆生活保護時代が来るんじゃないかというふうな心配も私はしているわけでありますけれども、今回の質問の要旨でも述べてありますけれども、生活保護の目的は、被保護者の自立支援にあるということで私は通告しておりますが、自立とは、言うまでもなく仕事をするなどして社会復帰し、就労意欲を育て、そして自活できるような立場になることだとも思っています。

町においては、自立の促進を助長させる日常生活自立支援、あるいは社会生活自立支援のプログラムをお持ちなのかということでございます。本町の生活保護受給の状況などもあわせて町長のお考えをいただければというふうに思います。以上です。

議長　長　（大須賀　啓君）  
町長浅野　元君。

町長　（浅野　元君）

生活保護自立支援に関するご質問でございました。

生活保護の目的につきましては、国が、その生活に困窮するすべての国民の皆さんに対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するというだけでなく、さらに、積極的にそれら

の人々の自立の助長を図ることを目的としております。

本町におきましては現在、生活保護世帯が 110世帯でございますが、うち高齢者世帯が55世帯、障害者世帯が23世帯、母子・父子世帯5世帯、一般世帯が27世帯となっております。

平成16年度に生活保護制度が見直されまして、厚生労働省では、各福祉事務所での自立支援プログラムの導入につきましての方針が示されたところでございます。

本町所管でございます仙台保健福祉事務所では、ケースワーカーが定期的に面談を行い、適切な日常生活や生活保護世帯の中で稼働能力を有する方に対しましては就労と自立に向けて指導を実施しているところでございます。

また、ハローワークにおけます就労支援や職業訓練の受講あっせん等の事業もありまして、ハローワークとの連携によります就労支援にも努めております。

今年度の生活保護世帯の就労実績といたしましては、20代男性がお一人、40代男性お一人となっておりますが、生活保護を受けている方は身体に何らかの疾患があったり、就職難と社会情勢が厳しいことから就労まで至っていないのが現状であります。

今後とも、福祉事務所、ハローワーク等、関係機関との連携を図り、さらなる自立に向けての助長・促進に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）  
桜井辰太郎君。

16 番 （桜井辰太郎君）

質問いたしますが、ただいま町長の答弁の中には、私の質問の要旨を十分に理解していただければと感じておりますが、本町に自立支援のプログラムというのを策定していく、そういう意欲があるのかということをやっぱり私は聞きたかったんですが、この答弁の中を見ますと、担当所管である仙台保健事務所でのケースワーカーたちによるプログラムを利用し、そ

して運用しているのか、ちょっと読み取れない答弁でありますけれども、このような自立支援のプログラムを本町の担当する職員の方々の研修などもやっぱり十分にしながら、自立支援を助けていくという、支援していくということの内容についてはどうなのかということ、まずもって質問いたしますが、さらには、生活保護の目的についてであります、やっぱり困窮した国民を救うというところにあるわけでありまして、そういう最低限の生活を保障するセーフティネットというものであるわけでありまして、職員のお話を聞いたことがございますが、職員の方の意見を、3年前ぐらい前の意見であります、生活保護を受ける前に、生活保護を受けないで、そして相談の中で自立できるような、そういうシステムがあればいいなというふうなお話の中から今回私は質問したんでありますけれども、生活保護を一たん受けると、どうしても例えば生活保護の決まりの中でいろんな自動車や、あるいは少しの財産もあれば生活保護を受けられなくなってしまい、自立する手段がどうしてもなくなってしまい、自立できない状況にあるというところから、そのプログラムとかそういうのをつくっておく必要が私はあるんじゃないかというようなお話も伺ったことがございます。

ですから、これらのことについて、職員の担当の人たちの事務所にあるプログラムの研修ですね、これはやっておられるか、あるいはないのか、まずこの2点をお伺いいたします。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町独自の自立支援のプログラムというものは、町では現在持っておらないところでございます。ご承知のとおり、大和町管轄、仙台保健福祉事務所で管轄をしておるところでございます。そこでケースワーカーの派遣等によりまして、毎月5日の日にこちらに来ていただいてその方々と面談をし、そして、場合によってはそういった指示、指示といいますかね、支援、また、こういったアドバイスをしておるところでございます、町と

してのそういったプログラムを持って町独自の支援は、現在のところやっておられません。これはどこでも、どこでもそうだからというわけでないですけれども、保健事務所の管轄というのはご承知のとおりあるわけございまして、仙台保健事務所が全部、全部といいますか、基本的にその窓口になっているという状況でございます。

あと、その生活保護を受ける前段でそういった相談をして、そして、例えばそういった就労のための、何ていいますか、講習とか、そういったものについてということでございますが、これにつきましては今、国等でも、この景気の中でそういった就労のお手伝いとか、そういった講習会等々をやっているわけございまして、町独自というと、なかなかそのものについては今やっておらないところございまして、そういった国の制度とか、そういったものに対する紹介なりアドバイスなり、そういったことのお手伝いになろうかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）  
桜井辰太郎君。

16 番 （桜井辰太郎君）

このプログラムについては、やっぱり職員の方々がその事務所にある支援プログラムなどの研修を重ねながら水際作戦ができるような一つの窓口業務をこれから推進していかなければならないものじゃないかというふうに私なりに感じているわけですが、職員の研修をプログラム等の研修、担当職員の研修を願うものであります。このことについても今答弁がありましたけれども、ケースワーカーの方と一緒にやって対応できるということでもありますけれども、その中からやっぱり1人だけの職員配置じゃなくして、もう一人、この仕事についてはメンタル的な面が相当あるんじゃないかというふうなことを考えると、2名の体制の中でこの対応を進めていく必要が私はあるんじゃないかというふうに感じているわけですが、この配置についての考え方はどうなのか伺います。

議 長 （大須賀 啓君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

人的配置につきましては、全体の、何ていいますか、人員の問題もございいますので、皆さんが十分でやっているというふうには思っておりませんが、それぞれ皆さんそういった立場の中でやってもらっておりますので、議員のお考えとしてはよくわかるのでございますけれども、なかなかそちらに専任にという、何人も専任にするとか、そういったものは現状ではなかなか厳しいところがございます。

なお、今、グループ制をやっておりますので、何のためのグループ制かという、そういうようなものを助け合うためのグループ制でもありますから、その辺は班の中で助け合うとか、そういったやり方も必要ではないかというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

桜井辰太郎君。

16 番 （桜井辰太郎君）

さっき述べましたように、こういうことについては本当に担当する職員が頭を抱え、そしてメンタル的にも相当なご苦労がある、そういうふうな心配もあるわけでありますから、今おっしゃったように、そのグループ、班ごとの課題としてとらえながらこの対応を十分にしていけるべきことについてはそのとおりだと思っております。

次に、質問をいたしますが、町長の答弁の中には現在、大和町では 110 世帯あり、そして 158人の、私の資料ですと 158人の受給者がおるということであります。答弁にはその 110世帯であります。やっぱり60歳以上になりますと、その生活保護の理由についてはいろいろあるかと思えます。年金を受けて、そして年金を受けているけれども自立できないという方などもおるかと思えます。やっぱりそういう方々への補足支援なども、相談があった場合にはやっぱりしていけるべき必要があるんじゃないかと思えます。また、障害を持った方々には、人間としてのこれからの生活を考えたときに、そういう支援を生活保護の中からやっぱりしていけるべき必要もあると思えます。どうしても若い人であっても派遣切りや、あるいは会



社の倒産などで仕事を失ってしまったということなどもある現実であります。ですから、そういうことを考えると、生活保護というのは、そういうところまでやっぱり相談があった場合や、あるいは相談が申請主義でありますから相談がなければできないわけでありましてけれども、そういう人たちの自立支援というのはやっぱり考えていかなければならないというふうに私は思っています。

そして、町長の答弁の中には、ハローワークと連携をとりながらやっていくということでもあります。ハローワークにおいても就労支援や職業訓練を受ける事業などもあるわけでありまして。新しくセーフティネットラインという、そういうものを実施されている国の事業でありますけれども、そういう生活保護と、それから保険で対応できない分は保護制度で実施されている点では私はすばらしいものだというふうに、そして、保護政策を受けている間に自立できるようなやっぱりそういう支援策が多く求められて、法律でもハローワークと連携してやっていくというところに、その法律の内容が多分示したものだとは私は思っております。

ですから、そういう新しいセーフティネット、例えば仕事を探している間に、あるいは訓練している間に、生活支援金を保証人なしで貸して上げられるとか、そういう政策が新しいセーフティラインの中であるわけでありましてけれども、そういう支援のあり方について、例えば相談に来た方への情報提供なども私はその窓口でやっていくべき必要がこれからあるんじゃないかと思いますが、そういう案件については最近どういう状況になっておられるか。

議 長 （大須賀 啓君）

お諮りします。本日の会議時間は、議事の都合により、午後5時を過ぎても時間を延長して会議を継続したいと思っております。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、時間を延長することに決定しました。

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

一時貸し付けとか生活支援とか、そういったものにつきましては、社会福祉協議会の方が窓口ということで今現在やっておるところでございます。ですから、生活保護を受ける前の貸し付け等もですね、そういった形の窓口としましては、社会福祉協議会の方で窓口でやっているというふうに思っております。

また、ハローワークとの連携ということは先ほども申し上げましたとおり、ハローワークで当然いろいろ仕事も紹介するわけでございますし、そのほかに職業訓練のあっせん等もやるということでございますので、その仕事の受付とか、そういったものにつきましては、当然ハローワークさんと連携をとった中でその紹介をしていただいて、いい仕事を紹介してもらうとか、または、仕事があれば、講習の方にあっせんをするというような、そういったことになろうかというふうに思っております。

町とすれば、そういった形での一種の窓口といえますか、さっき申しました仙台保健事務所のケースワーカーが定期的に来るところではございませんけれども、そういったときに一緒にそういった窓口等の対応はしていける、今もやっているところでございますし、今後もそういう形で進めてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

桜井辰太郎君。

16 番 （桜井辰太郎君）

これからもそのような支援策を進めて、そして、さらに社会福祉協議会で実施しておられる生活支援資金、このことについても相談の一つになるわけでありまして、このような生活支援が恥ずかしいから、どうしても手続できないというふうな方なども今まではあったかと思いますが、これからは恥ずかしいなんて言っていない、そういう状況に迫られる方もおるかと思っております。ですから、こういうふうな恥ずかしいなんていう言葉がころっと変わっちゃって、皆さんが申請をしてしまうということなどもあるかと思っておりますから、窓口業務についてはやっぱり十分な支援・助

言をしていくべき必要が私はあるんじゃないかと思っております。

先日、NHKの自殺についての話を聞いておりましたら、いろんな仕事をしておったんですが、どうしても派遣切りやそういうので仕事を失ってしまって、自分の行く場所が帰る場所がなくなってしまって東尋坊に来たなんていうふうなお話もありました。そういう方々の意思をとめてあげるボランティアのおじいさんもおったようですが、私は、そういう状況になってしまったそういう方々への支援を、これから仙台保健福祉事務所と取り合って十分な支援策をしていただきたいことを要望し、私の質問を終わります。

議長 （大須賀 啓君）

以上で桜井辰太郎君の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

ご苦労さまでした。

午後5時03分 延 会